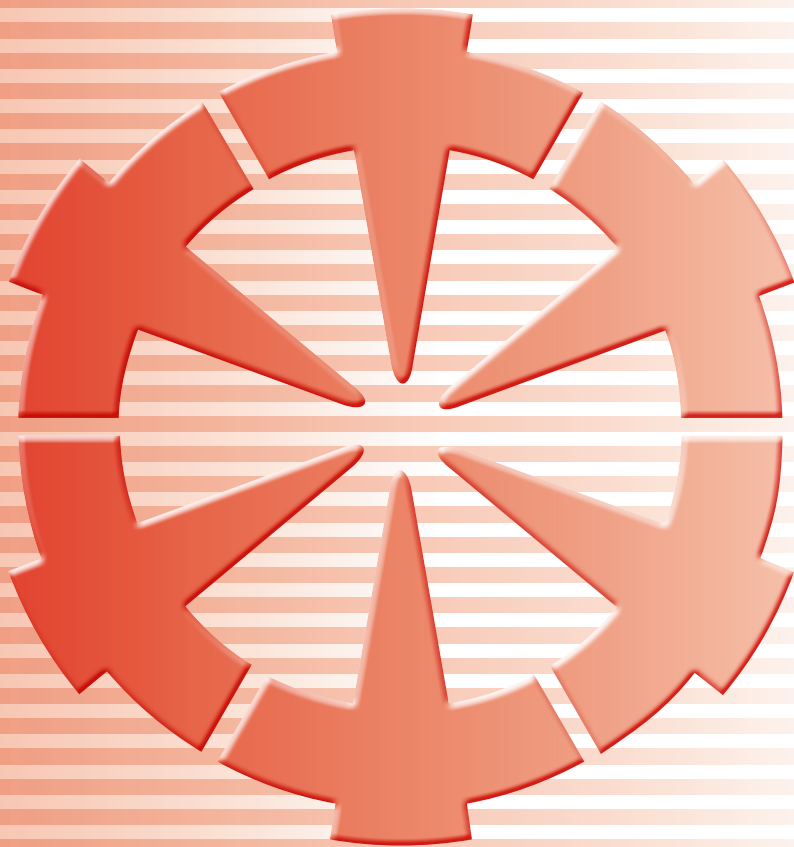




JUROKU BANK 2014

資料編

■ 連結情報

連結財務諸表	1
概要・概況等	15
セグメント情報等	16
各種指標等	19

■ 財務の状況

財務諸表	20
資本・株式	26
各種指標等	27
損益の状況	28

■ 業務の状況

預金	30
貸出金	31
不良債権残高	34
有価証券	35
時価情報	37
デリバティブ取引情報	40
外国・内国為替等	41
オフバランス取引情報	42

■ 自己資本の充実の状況等について

自己資本の構成に関する事項	43
連結・単体に係る定性的な事項	47
連結に係る定量的な事項	58
単体に係る定量的な事項	65

■ 報酬等に関する事項

報酬等に関する事項（連結・単体）	72
------------------	----

連結情報

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 平成25年3月31日	平成25年度 平成26年3月31日
【資産の部】		
現金預け金	328,715	94,426
コールローン及び買入手形	60,000	1,000
商品有価証券	1,230	1,036
金銭の信託	10,620	10,493
有価証券	1,471,984	1,752,778
貸出金	3,646,732	3,740,678
外国為替	5,711	6,300
リース債権及びリース投資資産	40,563	43,239
その他資産	39,962	39,102
有形固定資産	66,017	65,009
建物	13,226	13,233
土地	46,541	46,678
リース資産	262	216
建設仮勘定	198	72
その他の有形固定資産	5,788	4,808
無形固定資産	10,532	8,991
ソフトウェア	5,636	4,045
ソフトウェア仮勘定	—	287
のれん	4,342	4,098
その他の無形固定資産	553	560
繰延税金資産	3,360	860
支払承諾見返	25,733	23,415
貸倒引当金	△43,364	△41,379
資産の部合計	5,667,799	5,745,954

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 平成25年3月31日	平成25年度 平成26年3月31日
【負債の部】		
預金	5,001,048	5,026,135
譲渡性預金	131,760	106,012
コールマネー及び売渡手形	—	14,923
債券貸借取引受入担保金	48,915	115,968
借入金	72,314	57,071
外国為替	379	786
社債	10,000	10,000
その他負債	41,840	41,643
賞与引当金	1,688	1,698
役員賞与引当金	64	40
退職給付引当金	9,986	—
退職給付に係る負債	—	10,832
役員退職慰労引当金	431	5
睡眠預金払戻損失引当金	301	472
偶発損失引当金	1,232	1,185
繰延税金負債	36	3,990
再評価に係る繰延税金負債	8,691	8,682
支払承諾	25,733	23,415
負債の部合計	5,354,425	5,422,864
【純資産の部】		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	47,815	47,817
利益剰余金	148,804	162,909
自己株式	△1,515	△1,531
株主資本合計	231,943	246,034
その他有価証券評価差額金	45,996	49,010
土地再評価差額金	13,618	13,601
退職給付に係る調整累計額	—	△870
その他の包括利益累計額合計	59,615	61,741
新株予約権	—	26
少数株主持分	21,814	15,287
純資産の部合計	313,373	323,089
負債及び純資産の部合計	5,667,799	5,745,954

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益	115,800	111,214
資金運用収益	70,848	67,218
貸出金利息	55,855	51,655
有価証券利息配当金	14,707	15,250
コールローン利息及び買入手形利息	64	74
債券貸借取引受入利息	—	0
預け金利息	32	63
その他の受入利息	187	174
役務取引等収益	15,587	16,338
その他業務収益	24,956	22,076
その他経常収益	4,408	5,581
償却債権取立益	22	22
その他の経常収益	4,385	5,558
経常費用	102,190	89,851
資金調達費用	6,226	5,305
預金利息	5,006	4,205
譲渡性預金利息	102	155
コールマネー利息及び売渡手形利息	10	40
債券貸借取引支払利息	127	136
借入金利息	789	636
社債利息	160	101
その他の支払利息	30	29
役務取引等費用	5,648	5,708
その他業務費用	20,530	18,675
営業経費	60,157	55,294
その他経常費用	9,627	4,867
貸倒引当金繰入額	5,325	2,588
その他の経常費用	4,301	2,279
経常利益	13,609	21,362
特別利益	3,813	4,778
固定資産処分益	60	459
負ののれん発生益	3,670	4,319
持分変動利益	82	—
特別損失	963	270
固定資産処分損	354	150
減損損失	609	94
持分変動損失	—	24
税金等調整前当期純利益	16,459	25,871
法人税、住民税及び事業税	1,677	3,043
法人税等調整額	△10,019	5,429
法人税等合計	△8,341	8,473
少数株主損益調整前当期純利益	24,800	17,398
少数株主利益	1,619	523
当期純利益	23,181	16,874

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	24,800	17,398
その他の包括利益	20,723	2,948
その他有価証券評価差額金	20,723	2,948
土地再評価差額金	—	0
包括利益	45,524	20,346
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,800	19,888
少数株主に係る包括利益	1,723	458

連結株主資本等変動計算書

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	36,839	27,817	128,185	△1,508	191,333
当 期 変 動 額					
合併による増加		20,000			20,000
剰 余 金 の 配 当			△2,676		△2,676
当 期 純 利 益			23,181		23,181
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		△1		5	4
土地再評価差額金の取崩			113		113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	19,998	20,618	△6	40,610
当 期 末 残 高	36,839	47,815	148,804	△1,515	231,943

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	25,377	13,732	39,109	52,400	282,843
当 期 変 動 額					
合併による増加					20,000
剰 余 金 の 配 当					△2,676
当 期 純 利 益					23,181
自己株式の取得					△12
自己株式の処分					4
土地再評価差額金の取崩					113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,618	△113	20,505	△30,585	△10,080
当 期 変 動 額 合 計	20,618	△113	20,505	△30,585	30,530
当 期 末 残 高	45,996	13,618	59,615	21,814	313,373

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	36,839	47,815	148,804	△1,515	231,943
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,785		△2,785
当 期 純 利 益			16,874		16,874
自己株式の取得				△21	△21
自己株式の処分		1		4	6
土地再評価差額金の取崩			16		16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	1	14,105	△16	14,090
当 期 末 残 高	36,839	47,817	162,909	△1,531	246,034

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	45,996	13,618	—	59,615	—	21,814	313,373
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△2,785
当 期 純 利 益							16,874
自己株式の取得							△21
自己株式の処分							6
土地再評価差額金の取崩							16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,013	△16	△870	2,125	26	△6,526	△4,374
当 期 変 動 額 合 計	3,013	△16	△870	2,125	26	△6,526	9,716
当 期 末 残 高	49,010	13,601	△870	61,741	26	15,287	323,089

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
営業活動による キャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,459	25,871
減 価 償 却 費	4,315	3,898
減 損 損 失	609	94
の れ ん 償 却 額	244	244
負ののれん発生益	△3,670	△4,319
持分変動損益(△は益)	△82	24
貸倒引当金の増減(△)	429	△1,984
賞与引当金の増減額(△は減少)	△127	10
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△9	△24
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,719	△9,986
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	9,496
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1	△426
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△32	171
偶発損失引当金の増減(△)	△64	△47
資 金 運 用 収 益	△70,848	△67,218
資 金 調 達 費 用	6,226	5,305
有価証券関係損益(△)	△2,351	△2,709
金融派生商品未実現損益(△)	123	53
その他金融商品の償却	16	—
為替差損益(△は益)	△24	△18
固定資産処分損益(△は益)	293	△309
商品有価証券の純増(△) 減	488	193
金銭の信託の純増(△) 減	—	126
貸出金の純増(△) 減	75,412	△93,946
預金の純増 減(△)	120,024	25,087
譲渡性預金の純増減(△)	123,360	△25,748
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減	2,675	△2,078
コールローン等の純増(△) 減	△60,000	59,000
コールマネー等の純増減(△)	△50,000	14,923
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△15,010	67,053
外国為替(資産)の純増(△) 減	△897	△588
外国為替(負債)の純増減(△)	△461	406
リース債権及びリース投資資産の純増(△) 減	275	△2,676
資金運用による収入	73,378	70,312
資金調達による支出	△5,795	△7,822
そ の 他	△16,984	△14,682
小 計	196,255	47,688
法人税等の支払額	△2,500	△1,487
法人税等の還付額	103	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	193,857	46,213

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
投資活動による キャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△369,203	△743,192
有価証券の売却による収入	152,519	151,880
有価証券の償還による収入	246,656	323,625
有形固定資産の取得による支出	△2,221	△2,069
無形固定資産の取得による支出	△1,519	△405
有形固定資産の売却による収入	363	1,169
無形固定資産の売却による収入	—	1
そ の 他 の 支 出	△1,154	△2,789
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,439	△271,781
財務活動による キャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	8,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△10,000	△8,000
劣後特約付社債の発行による収入	10,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△15,000	—
自己株式の取得による支出	△12	△21
自己株式の売却による収入	4	1
子会社の自己株式の取得による支出	△6,999	—
配 当 金 の 支 払 額	△2,676	△2,785
少数株主への配当金の支払額	△342	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,026	△10,817
現金及び現金同等物に 係る換算差額	24	18
現金及び現金同等物の 増減額(△は減少)	202,295	△236,366
現金及び現金同等物の 期首残高	125,734	328,029
現金及び現金同等物の 期末残高	328,029	91,663

当行は金融商品取引法第193条の2第1項および会社法第396条第1項の規定に基づき、有価証券報告書および連結計算書類に記載された連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■ 注記事項 (平成25年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 8社

(連結の範囲の変更)

株式会社十六総合研究所は、新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、十六キャピタル株式会社は、十六リース株式会社を存続会社とする合併により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社 6社

主要な会社名

投資事業有限責任組合 岐阜県一十六第2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社

- (2) 持分法適用の関連会社 0社

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

主要な会社名

投資事業有限責任組合 岐阜県一十六第2号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び

貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

- (10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

- (11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (13) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、

「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前身連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は203百万円増加しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法
預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(15) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間
20年間の定額法により償却を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が10,832百万円計上されております。また、繰延税金負債が464百万円減少し、その他の包括利益累計額が870百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)
退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

1. 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の開示方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

2. 適用予定日
当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が4,997百万円増加する予定です。

(会計上の見積りの変更)
当行は、当連結会計年度末より、貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ686百万円減少しております。

(追加情報)
当行は、平成25年6月27日開催の第238期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分200百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

なお、連結子会社については従来どおり、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額
出資金 286百万円

2. 貸出金（求償債権等を含む。以下3.、4.同じ。）のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 5,899百万円
延滞債権額 108,812百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 690百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 11,441百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 126,845百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
30,698百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 201,062百万円
リース債権及びリース投資資産 992百万円
その他資産 71百万円
計 202,125百万円
担保資産に対応する債務
預金 83,090百万円
債券貸借取引受入担保金 115,968百万円
借入金 11,128百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 65,876百万円
その他資産 7百万円
また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。
保証金 2,242百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,413,243百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
(又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの) 1,402,571百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

うち総合口座取引に係る 739,193百万円
融資未実行残高

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

20,440百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 60,613百万円
減価償却累計額

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,063百万円
圧縮記帳額 (当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 21,000百万円

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債 10,000百万円

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

33,597百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 3,242百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
第三者へ延滞償権等を売却したことによる損失 543百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金

当期発生額 6,146百万円
組替調整額 △1,717百万円
税効果調整前 4,428百万円
税効果額 △1,480百万円
その他有価証券評価差額金 2,948百万円

土地再評価差額金

当期発生額 ー 一百万円
組替調整額 ー 一百万円
税効果調整前 ー 一百万円
税効果額 0百万円
土地再評価差額金 0百万円
その他の包括利益合計 2,948百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	379,241	ー	ー	379,241	
第1種 優先株式	20,000	ー	ー	20,000	
合計	399,241	ー	ー	399,241	
自己株式					
普通株式	5,516	57	17	5,556	(注) 1、2
第1種 優先株式	ー	ー	ー	ー	
合計	5,516	57	17	5,556	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加57千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡14千株、および単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによるもの3千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株 予約権の 内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加 減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			26	
	合計		—			26	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,308	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	第1種 優先株式	60	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	1,307	3.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日
	第1種 優先株式	110	5.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,307	利益剰余金	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	第1種 優先株式	110	利益剰余金	5.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 94,426百万円
日銀預け金以外の預け金 △2,763百万円
現金及び現金同等物 91,663百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
有形固定資産
支店建物であります。
- ② リース資産の減価償却の方法
〔(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)〕中、「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	201	184	16
合計	201	184	16

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

1年以内	16
1年超	—
合計	16

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

支払リース料	29
減価償却費相当額	29

- ④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	43,808
見積残存価額部分	1,192
受取利息相当額	△4,471
合計	40,530

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の期末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	827	11,933
1年超2年以内	693	9,671
2年超3年以内	588	7,601
3年超4年以内	340	5,620
4年超5年以内	215	3,795
5年超	431	5,186

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	201
1年超	2,053
合計	2,255

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	307
1年超	692
合計	999

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。中核業務である銀行業務については、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、金融等デリバティブ取引業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

当行グループは、地域に密着した営業展開を行い、預金等により低コストかつ長期安定的な資金調達を行っております。また、借入金等による資金調達も行っております。一方、資金運用のうち貸出金については、地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とする個人向け融資に積極的に取り組んでおります。また、その主な原資は顧客から預っている預金であるという認識のもと、実態把握による適正な与信判断や信用格付等を通じて資産の健全性を確保するとともに、貸出金が特定先や特定業種等に集中することを排除するため与信ポートフォリオ管理に努めております。

有価証券については、貸出業務の余資運用であるとの位置付けや、決済機能を持つ銀行としての立場を踏まえ、流動性や安全性に優れた国債などの公共債を中心とした運用を行っております。また、金利上昇局面に耐え得るポートフォリオを構築するため、債券と低相関のパフォーマンスが期待される株式等のリスク資産への投資も行っております。

デリバティブ取引については、お取引先の多様なニーズに対して積極的にお応えするほか、当行グループ自身のニーズとして、資金の運用・調達取引を中心にデリバティブ取引を行うことがあります。また、トレーディング取引においては、予め取り扱う取引の種類と限度を定め、リスク量が過大とならないよう取り組むこととしております。なお、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が高い特殊な取引（レバレッジ効果が高い取引）は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、一般事業先、個人および地方公共団体などに対するものでありますが、貸出先の財務状況の悪化等により貸出金の価値が減少もしくは消失し損失を被るリスク（信用リスク）および金利の変動により損失を被るリスク（金利リスク）を有しております。

有価証券については、国債や地方債などの公共債を中心とした国内債券、米国債を中心とした外国証券、株式、投資信託、投資事業組合などを、主にその他目的（純投資目的および政策投資目的）で保有しているほか、国内債券の一部を満期保有目的で保有しております。また、商品有価証券については、国内債券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しております。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクであります。

預金および借入金等は、金利リスクおよび流動性リスクにおける資金繰りリスクを有しております。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで損失を被るリスクであります。

デリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・直物為替先渡取引（NDF）・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株式先物取引・株式先物オプション取引

引・個別証券オプション取引であります。

お取引先のニーズにお応えするほか、当行グループの資産・負債の金利リスク、価格変動リスクおよび為替リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用することがあります。また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

当行グループの利用しているデリバティブ取引は、金利・為替・市場価格の変動リスクおよび信用リスク等を有しております。当行グループではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。また、先物取引など上場されている取引については、信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは低いものと認識しております。

なお、当行グループでは、所定の要件を満たすことを確認のうえ、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ対象である預金に金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①統合的リスクの管理

当行グループでは、経営の健全性を確保することを目的に「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総体的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコントロールしております。具体的には、半期毎の業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR（バリュー・アット・リスク）等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分し、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行っております。統合的リスクの状況はリスク統括部が管理し、毎月開催されるALM委員会および取締役会等に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

②信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクを的確に把握・管理し、適切に対応するため、「信用リスク管理規程」等の諸規程を定めております。

まず、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制の下で厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めることで、与信ポートフォリオの改善に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を行い、信用リスク改善に向けた取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、リスク統括部が管理のうえ毎月開催されるALM委員会において経営陣に報告し、対応を協議しております。

③市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク、為替リスクを主な市場リスクと捉え、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少ならびに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理規程」を制定し、組織体制、市場リスクの特定、評価およびモニタリングの方法、ならびに市場リスクのコントロールおよび削減に関する取り決めに明確にしております。

統合的リスク管理のもと、半期毎に業務別（預金・貸出金、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等）にリスク資本を配分するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）および損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定しております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で

機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況についてはリスク統括部が統合管理し、月次でALM委員会および取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

デリバティブ取引の取扱いについては、予め定められた規程・方針の下に行うこととし、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）および市場事務部門（バック・オフィス）が取引残高、時価評価、損益、リスク量等の管理・把握を行うほか、定期的に経営陣等に報告を行いリスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。特にトレーディング取引については、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）がポジション額、リスク量、ロスカットルール等の適用について厳格な管理を行っております。

当行グループにおいて、市場リスク（金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等）の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預金、借入金、社債であります。市場リスクの管理にあたっては、VaRを算出し定量的分析に利用しております。

これらの金融商品のうち、金利リスクの影響を受ける貸出金・預金・有価証券のうちの私債・借入金・社債のVaR（以下「預貸金等VaR」という。）の算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年）を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの預貸金等VaRは、全体で22,995百万円であります。

また、有価証券のうち、価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式のVaR（以下「政策投資株式VaR」という。）の算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年）を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの政策投資株式VaRは、全体で40,433百万円であります。

さらに、有価証券のうち、金利リスクまたは価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式以外の有価証券のVaR（以下「政策投資株式以外の有価証券VaR」という。）の算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年）を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの政策投資株式以外の有価証券VaRは、全体で23,303百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと評価損益の増減を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが高い精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、「流動性リスク管理規程」を定め、安定した資金繰りを行うことを第一義としております。また、不測の事態に備えては「流動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン」を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	94,426	94,426	—
(2) コールローン及び買入手形	1,000	1,000	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,036	1,036	—
(4) 金銭の信託	10,493	10,493	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	33,277	33,479	201
その他有価証券	1,708,979	1,708,979	—
(6) 貸出金	3,740,678		
貸倒引当金（*1）	△38,864		
	3,701,814	3,720,438	18,624
資産計	5,551,028	5,569,854	18,825
(1) 預金	5,026,135	5,028,630	2,494
(2) 譲渡性預金	106,012	106,012	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	115,968	115,968	—
(4) 借入金	57,071	57,323	251
負債計	5,305,188	5,307,934	2,746
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(151)	(151)	—
デリバティブ取引計	(151)	(151)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
なお、金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である預金の時価に含めて記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

預け金は、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

（4）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、貸出債権証券化に伴い現金準備金として信託しているものについては、信託財産は普通預け金であることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

（5）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該私募債の発行体の信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、発行体の債務者区分が破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（6）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の一部の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（4）借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、借入金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当行及び連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	7,126
②投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金（*3）	3,394
合計	10,521

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について95百万円減損処理を行っております。

（*3）投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還
予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	28,684	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	1,000	—	—	—	—	—
有価証券	162,162	451,478	475,169	266,606	155,530	72,649
満期保有目的の債券	9,735	15,870	6,160	1,511	—	—
債券	9,735	15,870	6,160	1,511	—	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	9,735	15,870	6,160	1,511	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券のうち 満期があるもの	152,426	435,607	469,008	265,095	155,530	72,649
債券	138,417	385,936	376,384	240,152	154,360	57,827
国債	23,850	136,108	127,900	134,300	101,900	—
地方債	44,103	111,710	113,786	83,384	32,342	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	70,464	138,118	134,698	22,468	20,118	57,827
その他	14,009	49,671	92,624	24,943	1,170	14,821
貸出金（*）	945,736	660,349	460,390	288,470	434,228	817,309
合計	1,137,583	1,111,828	935,559	555,077	589,758	889,958

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない111,928百万円、期限の定めのないもの22,264百万円は含めておりません。

(注4) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日
後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	4,313,148	602,263	110,670	2	0	50
譲渡性預金	106,012	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	115,968	—	—	—	—	—
借入金	19,270	12,102	4,452	10,246	11,000	—
合計	4,554,399	614,365	115,123	10,249	11,000	50

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

*連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成25年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成25年度末			
	種類	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	債券	27,693	27,953	259
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	27,693	27,953	259
	その他	—	—	—
	小計	27,693	27,953	259
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	債券	5,583	5,525	△57
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	5,583	5,525	△57
	その他	—	—	—
	小計	5,583	5,525	△57
合計		33,277	33,479	201

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	平成25年度末			
	種類	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	100,797	50,379	50,418
	債券	1,262,271	1,237,798	24,472
	国債	539,760	527,236	12,524
	地方債	348,652	341,669	6,982
	短期社債	—	—	—
	社債	373,858	368,892	4,965
	その他	128,748	125,674	3,073
	小計	1,491,817	1,413,853	77,964
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	10,517	12,991	△2,474
	債券	122,880	123,133	△253
	国債	—	—	—
	地方債	46,608	46,762	△154
	短期社債	—	—	—
	社債	76,271	76,370	△98
	その他	83,764	85,329	△1,564
	小計	217,161	221,454	△4,292
合計		1,708,979	1,635,307	73,671

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成25年度		
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,759	2,263	303
債券	131,141	979	902
国債	101,149	628	846
地方債	22,074	308	29
短期社債	—	—	—
社債	7,916	41	26
その他	13,987	1,085	279
合計	150,889	4,328	1,484

5. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券145百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式77百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、連結決算日における時価の取得原価に対する下落率が30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成25年度末	
	連結貸借対照表 計上額	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,873	△126

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成25年度末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,620	4,620	—	—	—

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成25年度末
評価差額	74,531
その他有価証券	74,531
（△）繰延税金負債	25,287
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	49,244
（△）少数株主持分相当額	234
その他有価証券評価差額金	49,010

（注）評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額859百万円（益）を含めております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成25年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,063	730	36	36
	受取変動・支払固定	1,063	730	△23	△23
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				12	12

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	平成25年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	64,448	34,887	79	79
	為替予約				
	売建	66,743	—	△407	△407
	買建	10,325	—	150	150
	通貨オプション				
	売建	69,248	38,250	△3,176	2,675
	買建	71,187	38,734	3,181	△2,056
	その他				
	売建	237	127	△54	△54
	買建	171	90	63	63
合計				△163	450

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引

該当事項はありません。

（4）債券関連取引

該当事項はありません。

（5）商品関連取引

該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	平成25年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	8,329	8,329	（注）2
合計					—

（注）1. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該預金の時価に含めて記載しております。

（2）通貨関連取引

該当事項はありません。

（3）株式関連取引

該当事項はありません。

（4）債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、企業年金基金制度において退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	平成25年度
退職給付債務の期首残高	48,494
勤務費用	1,499
利息費用	967
数理計算上の差異の発生額	2,107
退職給付の支払額	△2,143
退職給付債務の期末残高	50,925

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	平成25年度
年金資産の期首残高	35,700
期待運用収益	910
数理計算上の差異の発生額	3,157
事業主からの拠出額	2,031
退職給付の支払額	△1,706
年金資産の期末残高	40,092

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	平成25年度末
積立型制度の退職給付債務	43,138
年金資産	△40,092
	3,045
非積立型制度の退職給付債務	7,786
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,832

(単位：百万円)

区分	平成25年度末
退職給付に係る負債	10,832
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,832

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	平成25年度
勤務費用	1,499
利息費用	967
期待運用収益	△910
数理計算上の差異の損益処理額	421
確定給付制度に係る退職給付費用	1,978

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	平成25年度
未認識数理計算上の差異	1,335
合計	1,335

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	29%
株式	45%
生命保険一般勘定	19%
その他	5%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が16%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率	
一時金	2.0%
年金	2.0%

② 長期期待運用収益率 3.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

区分	平成25年度
営業経費	31

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの数	当行普通株式 126,200株
付与日	平成25年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月24日から平成55年7月23日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成25年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	126,200
失効	14,700
権利確定	87,300
未確定残	24,200
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	87,300
権利行使	14,700
失効	—
未行使残	72,600

② 単価情報

	平成25年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	365
付与日における公正な評価単価（円）	365

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与された平成25年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年Stock・オプション
株価変動性 (注) 1	30.795%
予想残存期間 (注) 2	5.9年
予想配当 (注) 3	7円/株
無リスク利率 (注) 4	0.322%

- (注) 1. 平成19年8月30日から平成25年7月23日の株価実績に基づき算出しております。
2. 取締役の平均在任期間および退任時の平均年齢から、現在の取締役の平均在任期間および年齢を減じて算出された、それぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積っております。
3. 過去1年間の配当実績であります。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。
4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	11,411百万円
税務上の繰越欠損金	6,078百万円
退職給付に係る負債	5,964百万円
有価証券	2,866百万円
減価償却費	1,678百万円
その他	2,369百万円
繰延税金資産小計	30,368百万円
評価性引当額	△6,413百万円
繰延税金資産合計	23,955百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△25,300百万円
退職給付信託設定益	△1,183百万円
その他	△601百万円
繰延税金負債合計	△27,085百万円
繰延税金負債の純額	△3,130百万円

- (注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	860百万円
繰延税金負債	△3,990百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.18%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.74%
住民税均等割	0.31%
評価性引当額の増減	△3.63%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.52%
負ののれん発生益	△6.20%
復興特別法人税課税期間後の法定実効税率との差による影響	0.22%
子会社投資に係る税効果未認識	4.04%
その他	0.49%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.75%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.18%から34.80%となります。この税率変更により、繰延税金資産は36百万円減少し、繰延税金負債は342百万円、その他有価証券評価差額金は16百万円、法人税等調整額は395百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は0百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

- 共通支配下の取引等

1. 当行による連結子会社株式の追加取得

- (1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社十六ディーシーカード	クレジットカード業
十六コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業
十六信用保証株式会社	信用保証業

- ② 企業結合日

平成25年9月27日

- ③ 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

- ④ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

- ⑤ その他取引の概要に関する事項

当行は、当行グループのガバナンス強化を目的に、連結子会社である十六リース株式会社が保有する上記連結子会社3社の普通株式の一部を取得いたしました。この結果、各社に対する当行の議決権比率は以下のとおり上昇いたしました。

名称	取得前	取得後
株式会社十六ディーシーカード	6.40%	22.16%
十六コンピュータサービス株式会社	5.00%	19.03%
十六信用保証株式会社	3.00%	19.00%

- (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

- (3) 子会社株式の追加取得に関する事項

- ① 取得原価及びその内訳

当行の取得原価は普通株式の取得価額2,524百万円でありますが、連結会社相互間の取引であり、全額を相殺消去しております。

- ② 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

- (イ) 発生した負ののれん発生益の金額

2,454百万円

- (ロ) 発生原因

追加取得した子会社株式の連結上の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

2. 当行による連結子会社株式の追加取得

- (1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社十六ジェーシービー	クレジットカード業

- ② 企業結合日

平成25年12月3日

- ③ 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

- ④ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当行は、当行グループのガバナンス強化を目的に、少数株主および連結子会社が保有する株式会社十六ジェーシービーの普通株式の一部を取得いたしました。この結果、株式会社十六ジェーシービーに対する当行の議決権比率は以下のとおり上昇いたしました。

名称	取得前	取得後
株式会社十六ジェーシービー	5.00%	95.00%

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	150百万円
取得原価		150百万円

なお、上記の記載は、少数株主との取引に係るものであり、連結会社相互間の取引については、全額を相殺消去しております。

② 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(イ) 発生した負ののれん発生益の金額

249百万円

(ロ) 発生原因

追加取得した子会社株式の連結上の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

3. 当行による連結子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
十六リース株式会社	リース業
十六信用保証株式会社	信用保証業

② 企業結合日

平成26年3月10日

③ 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

④ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当行は、当行グループのガバナンス強化を目的に、少数株主が保有する上記連結子会社2社の普通株式の一部を取得いたしました。この結果、各社に対する当行の議決権比率は以下のとおり上昇いたしました。

名称	取得前	取得後
十六リース株式会社	19.89%	35.78%
十六信用保証株式会社	19.00%	28.00%

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	2,529百万円
取得原価		2,529百万円

② 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(イ) 発生した負ののれん発生益の金額

1,615百万円

(ロ) 発生原因

少数株主から追加取得した子会社株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および

建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。

□ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～47年と見積り、割引率は1.395%～2.461%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	199百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△10百万円
期末残高	193百万円

(1株当たり情報)

	平成25年度
1株当たり純資産額	769円80銭
1株当たり当期純利益金額	44円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	39円16銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成25年度末
純資産の部の合計額	323,089百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	35,424百万円
うち優先株式	20,000百万円
うち優先配当額	110百万円
うち新株予約権	26百万円
うち少数株主持分	15,287百万円
普通株式に係る期末の純資産額	287,665百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	373,685千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成25年度
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	16,874百万円
普通株主に帰属しない金額	220百万円
うち優先配当額	220百万円
普通株式に係る当期純利益	16,654百万円
普通株式の期中平均株式数	373,700千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	220百万円
うち優先配当額	220百万円
普通株式増加数	57,194千株
うち優先株式	57,136千株
うち新株予約権	58千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	———

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、2円33銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

概要・概況等

十六グループの概要

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社8社等で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

銀行業

当行の本店ほか156か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当行及び当行の関係会社の中核業務と位置づけております。

十六ビジネスサービス株式会社においては、事務受託業務等の金融従属業務を営み、銀行業務の効率化に貢献しております。

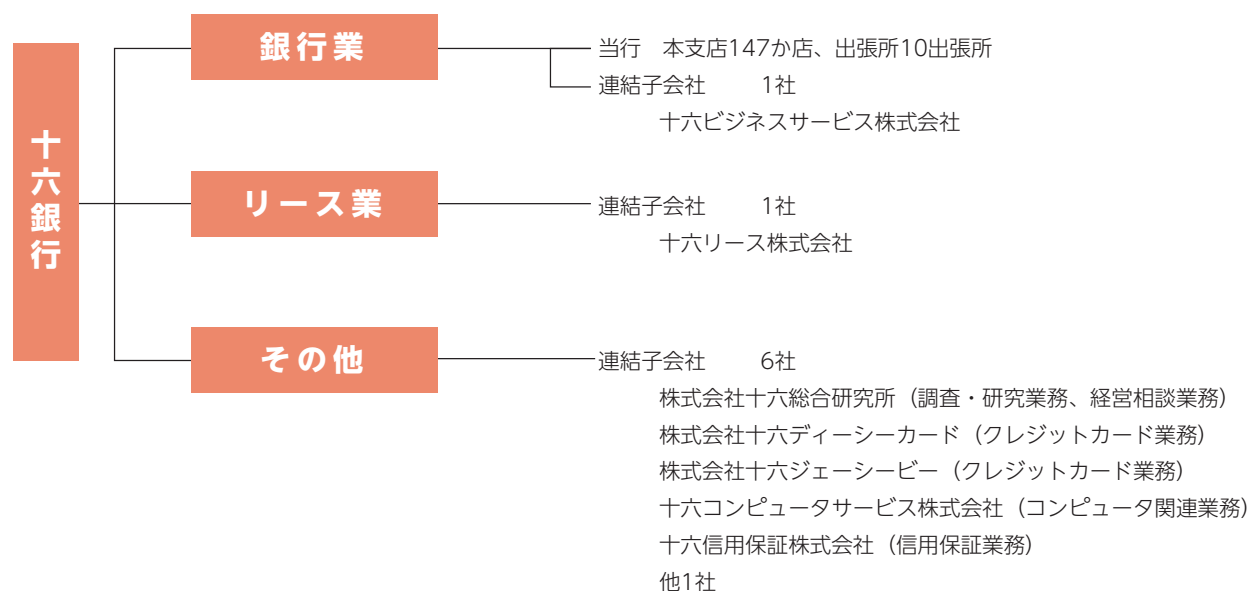
リース業

十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的に対応しております。

その他

その他金融に関連する業務として、調査・研究業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的に対応しております。

事業系統図



（平成26年3月31日現在）

（注）株式会社十六ディーシーカードと株式会社十六ジェーシービーは、平成26年4月1日付で、株式会社十六ディーシーカードを存続会社として合併しております。なお、合併後の商号は株式会社十六カードであります。

セグメント情報等

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、当行においては、一定の範囲における営業店をもってブロックを形成し、かかるブロックを単位として、業務運営を行う体制としておりますが、各ブロックの経済的特徴等が概ね類似していることなどから、1つの事業セグメントとして集約しております。

従って、当行グループは、サービスの特性と経営管理上の組織に基づく事業内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

なお、当連結会計年度において、連結子会社である十六リース株式会社と十六キャピタル株式会社は、平成25年4月1日付で十六リース株式会社を存続会社として合併しております。この結果、従来、十六リース株式会社は「リース業」に、十六キャピタル株式会社は「その他」に含めて計上しておりましたが、合併後はリース業務を中心に一体として経営の構成単位を形成していることから、「リース業」セグメントとして集約しております。また、平成25年6月28日付で新規設立し、連結子会社とした株式会社十六総合研究所は、「その他」に含めております。

また、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

平成24年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	90,820	20,459	111,279	4,521	115,800	—	115,800
セグメント間の内部経常収益	365	289	655	947	1,602	△1,602	—
計	91,185	20,748	111,934	5,468	117,403	△1,602	115,800
セグメント利益	10,318	1,525	11,843	1,798	13,642	△32	13,609
セグメント資産	5,613,746	59,616	5,673,363	36,756	5,710,119	△42,320	5,667,799
その他の項目							
減価償却費	3,835	281	4,117	67	4,185	130	4,315
のれんの償却額	244	—	244	—	244	—	244
資金運用収益	70,487	62	70,549	530	71,080	△231	70,848
資金調達費用	6,002	365	6,367	79	6,446	△219	6,226
貸倒引当金繰入額 (△は貸倒引当金戻入益)	5,414	57	5,471	△145	5,325	—	5,325
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,874	653	3,527	51	3,579	79	3,658

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

連結情報

平成25年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	86,543	19,966	106,510	4,704	111,214	—	111,214
セグメント間の内部経常収益	315	2,970	3,285	987	4,272	△4,272	—
計	86,858	22,936	109,795	5,691	115,487	△4,272	111,214
セグメント利益	18,477	4,181	22,658	1,525	24,183	△2,820	21,362
セグメント資産	5,692,703	62,176	5,754,880	36,503	5,791,383	△45,429	5,745,954
その他の項目							
減価償却費	3,317	379	3,697	64	3,762	135	3,898
のれんの償却額	244	—	244	—	244	—	244
資金運用収益	66,912	51	66,964	435	67,400	△182	67,218
資金調達費用	5,099	320	5,419	55	5,475	△169	5,305
貸倒引当金繰入額 (△は貸倒引当金戻入益)	2,536	△71	2,465	123	2,588	—	2,588
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,866	384	2,250	28	2,279	114	2,393

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。
3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

関連情報

平成24年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	56,402	20,377	20,361	18,659	115,800

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成25年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	52,156	19,616	19,911	19,529	111,214

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成24年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	609	—	609	—	609

平成25年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	94	—	94	—	94

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

平成24年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当 期 償 却 額	244	—	244	—	244
当 期 末 残 高	4,342	—	4,342	—	4,342

平成25年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当 期 償 却 額	244	—	244	—	244
当 期 末 残 高	4,098	—	4,098	—	4,098

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成24年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
負 の の れ ん 発 生 益	2,904	—	2,904	—	2,904	765	3,670

- (注) 1. 銀行業セグメントにおいて、当行の連結子会社である株式会社岐阜銀行（以下「岐阜銀行」という。）が、平成24年5月10日付で、同行が発行する第5種優先株式の一部を取得したことに伴い、負ののれん発生益777百万円を計上しております。
2. 当行は、平成24年9月18日を合併効力発生日として岐阜銀行を吸収合併いたしました。本合併により、岐阜銀行の第5種優先株式1株について、当行の第1種優先株式0.9株を割当交付したことに伴い、銀行業セグメントにおいて、負ののれん発生益2,127百万円を計上しております。
3. 負ののれん発生益の調整額765百万円は、当行が、平成24年5月28日付で、連結子会社である十六リース株式会社の普通株式を追加取得したことによるものであります。なお、この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益（調整額）として認識しております。

平成25年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
負 の の れ ん 発 生 益	—	—	—	249	249	4,069	4,319

- (注) 1. 当行が、平成25年12月3日付で、連結子会社である株式会社十六ジェシービーの普通株式の一部を追加取得したことに伴い、報告セグメントに含まれない「その他」において、負ののれん発生益249百万円を計上しております。
2. 負ののれん発生益の調整額4,069百万円は、当行が、平成25年9月27日付で、連結子会社である十六リース株式会社が保有する連結子会社3社(株式会社十六ディーシーカード、十六コンピュータサービス株式会社、十六信用保証株式会社)の普通株式の一部を追加取得したこと、および平成26年3月10日付で、少数株主が保有する連結子会社2社（十六リース株式会社、十六信用保証株式会社）の普通株式の一部を追加取得したことによるものであります。なお、この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益（調整額）として認識しております。

連結情報

各種指標等

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	112,477	114,626	128,254	115,800	111,214
連結経常利益	16,937	17,436	23,620	13,609	21,362
連結当期純利益	9,008	9,292	11,941	23,181	16,874
連結包括利益		2,924	27,094	45,524	20,346
連結純資産額	226,672	259,579	282,843	313,373	323,089
連結総資産額	4,365,437	5,309,912	5,488,038	5,667,799	5,745,954
1株当たり純資産額	567.75円	556.33円	616.56円	726.46円	769.80円
1株当たり当期純利益金額	24.73円	25.35円	31.94円	61.70円	44.56円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—円	25.16円	25.87円	55.96円	39.16円
自己資本比率	4.7%	3.9%	4.1%	5.1%	5.3%
連結自己資本比率 (国内基準)	11.10%	11.30%	10.76%	11.27%	11.15%
連結自己資本利益率	4.62%	4.48%	5.44%	8.88%	5.63%
連結株価収益率	15.00倍	10.76倍	8.92倍	6.25倍	8.07倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,280	159,893	106,235	193,857	46,213
投資活動によるキャッシュ・フロー	△105,217	△105,426	△142,721	25,439	△271,781
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,325	△3,069	△21,724	△17,026	△10,817
現金及び現金同等物の 期末残高	132,570	183,949	125,734	328,029	91,663
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	3,048人 (881)	3,704人 (1,135)	3,689人 (1,187)	3,565人 (1,082)	3,497人 (985)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成22年度において、平成22年12月22日付で株式会社岐阜銀行を株式交換により完全子会社としたことに伴い、同行及び同行の子会社3社を連結の範囲に含めております。なお、平成22年度第3四半期連結会計期間末をみなし取得日としているため、平成22年度の連結業績には、同行及び同行の子会社3社の平成23年1月1日から平成23年3月31日までの業績が含まれております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成21年度については、潜在株式がないので記載しておりません。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「(1株当たり情報)」(14ページ)に記載しております。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度末より新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ)に基づき算出しております。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	3,928	5,899
延滞債権額	131,886	108,812
3ヵ月以上延滞債権額	1,039	690
貸出条件緩和債権額	12,094	11,441
合計	148,949	126,845

財務の状況

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 平成25年3月31日	平成25年度 平成26年3月31日
【資産の部】		
現金預け金	328,162	91,820
現金	51,174	65,738
預け金	276,988	26,082
コールローン	60,000	1,000
商品有価証券	1,230	1,036
商品国債	1,214	1,017
商品地方債	16	19
金銭の信託	10,620	10,493
有価証券	1,470,967	1,757,393
国債	611,286	538,865
地方債	306,532	395,260
社債	315,612	483,807
株式	107,637	123,587
その他の証券	129,898	215,871
貸出金	3,657,358	3,751,534
割引手形	32,690	28,625
手形貸付	171,438	167,641
証書貸付	2,990,489	3,150,284
当座貸越	462,739	404,982
外国為替	5,711	6,300
外国他店預け	2,926	2,973
買入外国為替	1,716	2,072
取立外国為替	1,068	1,254
その他の資産	22,050	19,556
未決済為替貸	1	2
前払費用	80	20
未収収益	6,123	6,186
先物取引差入証拠金	—	52
先物取引差金勘定	—	0
金融派生商品	6,358	4,046
その他の資産	9,486	9,247
有形固定資産	61,810	60,741
建物	12,800	12,828
土地	44,264	44,400
リース資産	262	216
建設仮勘定	198	72
その他の有形固定資産	4,285	3,223
無形固定資産	10,371	8,870
ソフトウェア	5,488	3,936
ソフトウェア仮勘定	—	287
のれん	4,342	4,098
その他の無形固定資産	541	548
繰延税金資産	2,241	—
支払承諾見返	22,309	21,591
貸倒引当金	△39,190	△37,660
資産の部合計	5,613,643	5,692,678

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 平成25年3月31日	平成25年度 平成26年3月31日
【負債の部】		
預金	5,014,975	5,037,238
当座預金	316,856	274,823
普通預金	1,927,323	1,967,306
貯蓄預金	97,075	94,431
通知預金	44,702	28,204
定期預金	2,565,421	2,589,733
その他の預金	63,596	82,737
譲渡性預金	142,560	118,212
コールマネー	—	14,923
債券貸借取引受入担保金	48,915	115,968
借入金	43,810	31,280
借入金	43,810	31,280
外国為替	379	786
売渡外国為替	302	515
未払外国為替	76	270
社債	10,000	10,000
その他の負債	22,275	18,145
未決済為替借	27	8
未払法人税等	429	754
未払費用	7,924	5,444
前受収益	1,448	2,087
従業員預り金	2,715	2,823
金融派生商品	6,539	4,200
リース債務	262	216
資産除去債務	199	193
その他の負債	2,729	2,415
賞与引当金	1,574	1,579
役員賞与引当金	29	—
退職給付引当金	9,902	9,401
役員退職慰労引当金	427	—
睡眠預金払戻損失引当金	301	472
偶発損失引当金	1,081	1,003
繰延税金負債	—	4,503
再評価に係る繰延税金負債	8,691	8,682
支払承諾	22,309	21,591
負債の部合計	5,327,234	5,393,789
【純資産の部】		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	47,815	47,817
資本準備金	27,817	47,815
その他資本剰余金	19,998	2
利益剰余金	143,782	153,366
利益準備金	20,154	20,154
その他利益剰余金	123,627	133,212
優先株式消却積立金	—	20,000
別途積立金	99,700	99,700
繰越利益剰余金	23,927	13,512
自己株式	△1,515	△1,531
株主資本合計	226,921	236,491
その他有価証券評価差額金	45,868	48,769
土地再評価差額金	13,618	13,601
評価・換算差額等合計	59,486	62,371
新株予約権	—	26
純資産の部合計	286,408	298,889
負債及び純資産の部合計	5,613,643	5,692,678

JUROKU
BANK
2014

連結情報

財務の状況

業務の状況

自己資本の充実の
状況等について

報酬等に関する事項

財務の状況

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経 常 収 益	85,757	86,858
資 金 運 用 収 益	66,753	66,912
貸 出 金 利 息	52,408	51,419
有価証券利息配当金	14,104	15,206
コールローン利息	64	74
債券貸借取引受入利息	—	0
預 け 金 利 息	19	62
その他の受入利息	155	150
役 務 取 引 等 収 益	11,308	12,333
受入為替手数料	4,081	4,197
その他の役務収益	7,227	8,135
そ の 他 業 務 収 益	3,939	2,019
外国為替売買益	825	890
国債等債券売却益	3,107	1,113
国債等債券償還益	—	9
その他の業務収益	5	5
そ の 他 経 常 収 益	3,756	5,593
償却債権取立益	10	16
株 式 等 売 却 益	1,588	3,242
金銭の信託運用益	12	—
その他の経常収益	2,144	2,334
経 常 費 用	74,846	68,410
資 金 調 達 費 用	5,663	5,099
預 金 利 息	4,704	4,208
譲渡性預金利息	104	158
コールマネー利息	10	40
債券貸借取引支払利息	127	136
借 用 金 利 息	535	432
社 債 利 息	160	101
その他の支払利息	21	22
役 務 取 引 等 費 用	5,007	5,426
支払為替手数料	884	915
その他の役務費用	4,123	4,510
そ の 他 業 務 費 用	2,172	1,199
商品有価証券売買損	8	25
国債等債券売却損	21	1,166
国債等債券償還損	2,014	—
国債等債券償却	101	—
金融派生商品費用	26	7
営 業 経 費	52,644	52,061
そ の 他 経 常 費 用	9,358	4,624
貸倒引当金繰入額	5,290	2,531
貸 出 金 償 却	69	—
株 式 等 売 却 損	474	318
株 式 等 償 却	170	136
金銭の信託運用損	—	86
その他の経常費用	3,353	1,551
経 常 利 益	10,910	18,447

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
特 別 利 益	4,351	459
固定資産処分益	60	459
抱合せ株式消滅差益	2,163	—
負ののれん発生益	2,127	—
特 別 損 失	896	244
固定資産処分損	339	149
減 損 損 失	556	94
税引前当期純利益	14,365	18,663
法人税、住民税及び事業税	728	1,031
法 人 税 等 調 整 額	△10,165	5,278
法 人 税 等 合 計	△9,436	6,310
当 期 純 利 益	23,802	12,353

株主資本等変動計算書

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	36,839	27,817	—	27,817	20,154	93,700	8,705	122,560
当期変動額								
合併による増加			20,000	20,000				
別途積立金の積立						6,000	△6,000	—
剰余金の配当							△2,694	△2,694
当期純利益							23,802	23,802
自己株式の取得								
自己株式の処分			△1	△1				
土地再評価差額金の取崩							113	113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	19,998	19,998	—	6,000	15,222	21,222
当期末残高	36,839	27,817	19,998	47,815	20,154	99,700	23,927	143,782

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△184	187,031	24,017	13,732	37,750	224,782
当期変動額						
合併による増加	△1,324	18,675				18,675
別途積立金の積立						—
剰余金の配当		△2,694				△2,694
当期純利益		23,802				23,802
自己株式の取得	△12	△12				△12
自己株式の処分	5	4				4
土地再評価差額金の取崩		113				113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			21,850	△113	21,736	21,736
当期変動額合計	△1,330	39,889	21,850	△113	21,736	61,626
当期末残高	△1,515	226,921	45,868	13,618	59,486	286,408

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		優先株式消却積立金	別途積立金	
当期首残高	36,839	27,817	19,998	47,815	20,154	—	99,700	23,927
当期変動額								
剰余金から準備金への振替		19,998	△19,998	—				
優先株式消却積立金の積立					20,000		△20,000	—
剰余金の配当							△2,785	△2,785
当期純利益							12,353	12,353
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
土地再評価差額金の取崩							16	16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	19,998	△19,996	1	—	20,000	—	△10,415
当期末残高	36,839	47,815	2	47,817	20,154	20,000	99,700	13,512

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,515	226,921	45,868	13,618	59,486	—	286,408
当期変動額							
剰余金から準備金への振替							—
優先株式消却積立金の積立							—
剰余金の配当		△2,785					△2,785
当期純利益		12,353					12,353
自己株式の取得	△21	△21					△21
自己株式の処分	4	6					6
土地再評価差額金の取崩		16					16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,901	△16	2,884	26	2,911
当期変動額合計	△16	9,569	2,901	△16	2,884	26	12,480
当期末残高	△1,531	236,491	48,769	13,601	62,371	26	298,889

当行は金融商品取引法第193条の2第1項および会社法第396条第1項の規定に基づき、有価証券報告書および計算書類に記載された財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

注記事項 (平成25年度)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとする債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当

事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

また、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度末より、貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ686百万円減少しております。

(追加情報)

当行は、平成25年6月27日開催の第238期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分200百万円については「その他の負債」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	7,730百万円
出資金	251百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	4,793百万円
延滞債権額	107,111百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	690百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	11,441百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	124,038百万円
-----	------------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

30,698百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	201,062百万円
その他の資産	71百万円
計	201,133百万円

担保資産に対応する債務

預金	83,090百万円
債券貸借取引受入担保金	115,968百万円
借入金	10,280百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オ

プション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	65,876百万円
その他の資産	7百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

保証金	1,984百万円
-----	----------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,324,577百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	1,313,905百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

うち総合口座取引に係る 融資未実行残高	739,193百万円
------------------------	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 （当事業年度の圧縮記帳額）	1,063百万円 （一百万円）
------------------------	--------------------

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	21,000百万円
----------	-----------

11. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債	10,000百万円
---------	-----------

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	33,997百万円
--	-----------

13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

	250百万円
--	--------

(損益計算書関係)

その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

第三者へ延滞債権等を 売却したことによる損失	492百万円
---------------------------	--------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,261百万円
税務上の繰越欠損金	6,065百万円
退職給付引当金	5,465百万円
有価証券	2,752百万円
減価償却費	1,645百万円
その他	1,993百万円
繰延税金資産小計	28,184百万円
評価性引当額	△6,163百万円
繰延税金資産合計	22,020百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△25,074百万円
退職給付信託設定益	△1,183百万円
その他	△266百万円
繰延税金負債合計	△26,524百万円
繰延税金負債の純額	△4,503百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.18%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.35%
住民税均等割	0.41%
評価性引当額の増減	△4.74%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.92%
復興特別法人税課税期間後の法定実効税率との差による影響	0.27%
その他	0.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.80%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.18%から34.80%となります。この税率変更により、繰延税金負債は342百万円増加し、その他有価証券評価差額金は16百万円増加し、法人税等調整額は358百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は0百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

13ページの「(企業結合等関係)」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■ 資本・株式

資本金・発行済株式総数の推移

	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
資 本 金 (百万円)	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数 (千株)					
普 通 株 式	366,855	379,241	379,241	379,241	379,241
第 1 種 優 先 株 式	—	—	—	20,000	20,000

株式の所有者別状況

①普通株式

(平成25年度末現在)

	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府および 地方公共団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
株 主 数 (人)	—	57	34	1,500	176	2	12,104	13,873	—
所有株式数 (単元)	—	132,497	2,690	116,389	40,255	33	83,097	374,961	4,280,348株
割合 (%)	—	35.34	0.72	31.04	10.74	0.00	22.16	100.00	—

②第1種優先株式

(平成25年度末現在)

	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府および 地方公共団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
株 主 数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	20,000	—	—	—	—	—	20,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

大株主 (上位10名)

①所有株式数別

(平成25年度末現在)

株 主 名	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	40,718千株	10.19%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	23,850	5.97
日本興亜損害保険株式会社	12,338	3.09
十六銀行従業員持株会	10,879	2.72
フジパングループ本社株式会社	9,597	2.40
明治安田生命保険相互会社	9,256	2.31
東京海上日動火災保険株式会社	8,944	2.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,774	1.44
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,602	1.40
セイノーホールディングス株式会社	5,595	1.40
計	132,557	33.20

②所有議決権数別

(平成25年度末現在)

株 主 名	所有議決権数	総株主の議決権 数に対する所有 議決権数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	23,850個	6.45%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	20,718	5.60
日本興亜損害保険株式会社	12,338	3.33
十六銀行従業員持株会	10,879	2.94
フジパングループ本社株式会社	9,597	2.59
明治安田生命保険相互会社	9,256	2.50
東京海上日動火災保険株式会社	8,944	2.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,774	1.56
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,602	1.51
セイノーホールディングス株式会社	5,595	1.51
計	112,553	30.46

財務の状況

各種指標等

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	87,109	85,189	85,954	85,757	86,858
経常利益	15,016	14,806	16,405	10,910	18,447
当期純利益	8,902	9,262	8,494	23,802	12,353
純資産額	204,324	207,697	224,782	286,408	298,889
総資産額	4,315,013	4,517,366	4,764,683	5,613,643	5,692,678
預金残高	3,902,366	4,069,447	4,281,148	5,014,975	5,037,238
貸出金残高	3,022,905	3,096,245	3,304,083	3,657,358	3,751,534
有価証券残高	970,683	1,118,418	1,264,497	1,470,967	1,757,393
1株当たり配当額 普通株式 第1種優先株式 (うち1株当たり中間配当額) (普通株式) (第1種優先株式)	7.00円 —円 (3.50円) (—円)	7.00円 —円 (3.50円) (—円)	7.00円 —円 (3.50円) (—円)	7.00円 6.00円 (3.50円) (3.00円)	7.00円 11.00円 (3.50円) (5.50円)
配当性向	28.64%	27.79%	31.22%	11.11%	21.56%
自己資本比率	4.7%	4.5%	4.7%	5.1%	5.2%
単体自己資本比率 (国内基準)	10.50%	10.65%	9.78%	10.51%	10.47%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	2,647人 (745)	2,666人 (817)	2,674人 (869)	3,152人 (858)	3,080人 (829)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成25年度中間配当についての取締役会決議は平成25年11月14日に行いました。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度末より新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）に基づき算出しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	2,999	4,793
延滞債権額	129,946	107,111
3ヵ月以上延滞債権額	1,039	690
貸出条件緩和債権額	12,094	11,441
合計	146,079	124,038

利益率

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.21	0.33
自己資本経常利益率	5.21	7.71
総資産当期純利益率	0.47	0.22
自己資本当期純利益率	11.37	5.16

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 自己資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$

預貸率、預証率

(単位：%)

		平成24年度			平成25年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末	71.38	3.24	70.91	73.04	25.26	72.76
	期中平均	75.22	2.68	74.67	71.43	6.29	71.03
預証率	期末	26.51	314.38	28.52	30.52	644.63	34.08
	期中平均	26.81	250.43	28.52	28.38	511.04	31.37

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	59,640	1,457	61,098	59,523	2,299	61,823
役務取引等収支	6,088	212	6,301	6,705	201	6,907
その他業務収支	949	817	1,766	79	739	819
業務粗利益	66,678	2,487	69,165	66,309	3,240	69,549
業務粗利益率	1.39%	2.60%	1.43%	1.27%	1.91%	1.30%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

● 用語説明

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。業務純益は、預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金運用収支」（金銭の信託運用見合費用控除後）、各種手数料などの収支である「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務収支」の3項目を合計した「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」と「経費」を控除したものです。

業務純益

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
業務純益	20,122	17,493

利回り、利鞘

(単位：%)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.36	1.89	1.38	1.23	1.56	1.25
資金調達原価	1.18	1.89	1.20	1.08	1.03	1.08
総資金利鞘	0.18	0.00	0.18	0.15	0.53	0.17

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成24年度			平成25年度		
		平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
国内業務部門	資金運用勘定	4,763,494	64,983	1.36%	5,212,855	64,352	1.23%
	うち貸出金	3,446,129	52,403	1.52%	3,601,314	51,407	1.42%
	うち有価証券	1,228,625	12,352	1.00%	1,430,944	12,625	0.88%
	資金調達勘定	4,665,666	5,343	0.11%	5,087,963	4,828	0.09%
	うち預金	4,511,386	4,506	0.09%	4,932,609	4,119	0.08%
	うち譲渡性預金	69,698	104	0.15%	108,654	158	0.14%
国際業務部門	資金運用勘定	95,453	1,807	1.89%	168,783	2,640	1.56%
	うち貸出金	947	5	0.56%	1,974	11	0.56%
	うち有価証券	88,390	1,732	1.96%	160,442	2,561	1.59%
	資金調達勘定	94,264	350	0.37%	167,600	341	0.20%
	うち預金	35,295	197	0.55%	31,395	88	0.28%
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

財務の状況

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

		平成24年度			平成25年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	6,751	△ 4,792	1,958	5,846	△ 6,478	△ 631
	うち貸出金	5,762	△ 4,356	1,406	2,295	△ 3,290	△ 995
	うち有価証券	1,527	△ 928	599	1,890	△ 1,617	273
	支払利息	618	△ 1,067	△ 448	459	△ 974	△ 515
	うち預金	480	△ 641	△ 160	386	△ 774	△ 387
	うち譲渡性預金	65	32	97	56	△ 2	53
国際業務部門	受取利息	△ 55	△ 205	△ 261	1,191	△ 358	832
	うち貸出金	2	△ 1	0	5	0	5
	うち有価証券	△ 57	△ 212	△ 269	1,199	△ 370	829
	支払利息	△ 10	△ 4	△ 15	194	△ 203	△ 9
	うち預金	△ 2	△ 19	△ 21	△ 19	△ 88	△ 108
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	11,022	286	11,308	12,047	286	12,333
うち預金・貸出業務	1,717	—	1,717	1,760	—	1,760
うち為替業務	3,838	242	4,081	3,958	239	4,197
うち証券関連業務	1,871	—	1,871	2,354	—	2,354
役務取引等費用	4,934	73	5,007	5,341	84	5,426
うち為替業務	819	64	884	844	70	915

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
国内業務部門	949	79
うち商品有価証券売買損益	△ 8	△ 25
うち国債等債券関係損益	963	95
うち金融派生商品損益	△ 11	4
うちその他	5	5
国際業務部門	817	739
うち外国為替売買損益	825	890
うち国債等債券関係損益	6	△ 138
うち金融派生商品損益	△ 14	△ 12
うちその他	—	—
合計	1,766	819

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
給料・手当	21,616	22,763
退職給付費用	2,607	1,963
福利厚生費	355	225
減価償却費	3,711	3,317
土地建物機械賃借料	1,464	1,500
営繕費	176	176
消耗品費	655	499
給水光熱費	463	461
旅費	73	74
通信費	1,090	984
広告宣伝費	814	709
租税公課	2,344	2,183
その他	17,269	17,202
合計	52,644	52,061

預金

預金残高

(単位：百万円、%)

		平成24年度			平成25年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	期末残高	2,385,958 (47.9)	—	2,385,958 (47.6)	2,364,766 (47.2)	—	2,364,766 (47.0)
	平均残高	2,154,290 (47.8)	—	2,154,290 (47.4)	2,339,157 (47.4)	—	2,339,157 (47.1)
定期性預金	期末残高	2,565,421 (51.5)	—	2,565,421 (51.1)	2,589,733 (51.7)	—	2,589,733 (51.4)
	平均残高	2,333,088 (51.7)	—	2,333,088 (51.3)	2,568,407 (52.1)	—	2,568,407 (51.8)
定期うち 固定金利 預金	期末残高	2,565,212 (51.5)	—	2,565,212 (51.1)	2,589,577 (51.7)	—	2,589,577 (51.4)
	平均残高	2,332,871 (51.7)	—	2,332,871 (51.3)	2,568,231 (52.0)	—	2,568,231 (51.7)
定期うち 変動金利 預金	期末残高	208 (0.0)	—	208 (0.0)	156 (0.0)	—	156 (0.0)
	平均残高	216 (0.0)	—	216 (0.0)	175 (0.0)	—	175 (0.0)
その他	期末残高	27,604 (0.6)	35,991 (100.0)	63,596 (1.3)	52,867 (1.1)	29,870 (100.0)	82,737 (1.6)
	平均残高	24,007 (0.5)	35,295 (100.0)	59,303 (1.3)	25,045 (0.5)	31,395 (100.0)	56,440 (1.1)
合計	期末残高	4,978,983 (100.0)	35,991 (100.0)	5,014,975 (100.0)	5,007,367 (100.0)	29,870 (100.0)	5,037,238 (100.0)
	平均残高	4,511,386 (100.0)	35,295 (100.0)	4,546,681 (100.0)	4,932,609 (100.0)	31,395 (100.0)	4,964,004 (100.0)
譲渡性預金	期末残高	142,560	—	142,560	118,212	—	118,212
	平均残高	69,698	—	69,698	108,654	—	108,654
総合計	期末残高	5,121,543	35,991	5,157,535	5,125,579	29,870	5,155,450
	平均残高	4,581,084	35,295	4,616,380	5,041,264	31,395	5,072,659

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金＋貯蓄預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 3. () 内は構成比であります。

業務の状況

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	平成24年度末	平成25年度末
個人預金	3,419,911 (68.2)	3,471,762 (68.9)
法人預金その他	1,595,064 (31.8)	1,565,475 (31.1)
合計	5,014,975	5,037,238

(注) 1. 法人預金その他とは、法人預金、公金預金、金融機関預金であります。

2. () 内は構成比であります。

財形預金残高

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
一般財形	21,176	21,055
財形年金	6,456	5,968
財形住宅	1,811	1,672
合計	29,444	28,696

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成24年度末				平成25年度末			
	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	うちその他
3か月未満	709,425	709,411	14	—	722,586	722,586	0	—
3か月以上 6か月未満	411,877	411,869	8	—	421,604	421,597	6	—
6か月以上 1年未満	704,708	704,687	21	—	724,542	724,484	57	—
1年以上 2年未満	279,023	278,938	84	—	296,075	295,994	80	—
2年以上 3年未満	278,216	278,136	79	—	321,943	321,932	11	—
3年以上	182,170	182,170	—	—	102,981	102,981	—	—
合計	2,565,421	2,565,212	208	—	2,589,733	2,589,577	156	—

貸出金

貸出金残高

(単位：百万円、%)

		平成24年度			平成25年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	期末残高	171,250 (4.7)	188 (16.1)	171,438 (4.7)	167,188 (4.5)	452 (6.0)	167,641 (4.5)
	平均残高	169,801 (4.9)	174 (18.4)	169,976 (4.9)	165,327 (4.6)	478 (24.2)	165,806 (4.6)
証書貸付	期末残高	2,989,509 (81.8)	980 (83.9)	2,990,489 (81.8)	3,143,191 (83.9)	7,093 (94.0)	3,150,284 (84.0)
	平均残高	2,838,962 (82.4)	772 (81.6)	2,839,735 (82.4)	3,009,044 (83.6)	1,496 (75.8)	3,010,541 (83.6)
当座貸越	期末残高	462,739 (12.6)	—	462,739 (12.6)	404,982 (10.8)	—	404,982 (10.8)
	平均残高	408,552 (11.9)	—	408,552 (11.9)	399,938 (11.1)	—	399,938 (11.1)
割引手形	期末残高	32,690 (0.9)	—	32,690 (0.9)	28,625 (0.8)	—	28,625 (0.7)
	平均残高	28,813 (0.8)	—	28,813 (0.8)	27,003 (0.7)	—	27,003 (0.7)
合計	期末残高	3,656,189 (100.0)	1,168 (100.0)	3,657,358 (100.0)	3,743,988 (100.0)	7,545 (100.0)	3,751,534 (100.0)
	平均残高	3,446,129 (100.0)	947 (100.0)	3,447,077 (100.0)	3,601,314 (100.0)	1,974 (100.0)	3,603,289 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成24年度末	平成25年度末
製造業	671,155 (18.4)	656,402 (17.5)
農業、林業	5,610 (0.2)	5,196 (0.1)
漁業	474 (0.0)	449 (0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	4,130 (0.1)	3,343 (0.1)
建設業	154,988 (4.2)	149,601 (4.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	41,421 (1.1)	41,641 (1.1)
情報通信業	25,051 (0.7)	27,280 (0.7)
運輸業、郵便業	103,856 (2.8)	110,415 (2.9)
卸売業、小売業	382,374 (10.5)	370,108 (9.9)
金融業、保険業	143,328 (3.9)	150,806 (4.0)
不動産業、物品賃貸業	494,536 (13.5)	482,087 (12.9)
学術研究、専門・技術サービス業	23,417 (0.7)	22,223 (0.6)
宿泊業	26,071 (0.7)	24,829 (0.7)
飲食業	24,436 (0.7)	21,745 (0.6)
生活関連サービス業、娯楽業	63,115 (1.7)	60,631 (1.6)
教育、学習支援業	7,898 (0.2)	6,613 (0.2)
医療・福祉	98,673 (2.7)	97,558 (2.6)
その他のサービス	33,694 (0.9)	33,452 (0.9)
地方公共団体	273,960 (7.5)	360,928 (9.6)
その他	1,079,171 (29.5)	1,126,227 (30.0)
計	3,657,358 (100.0)	3,751,534 (100.0)
特別国際金融取引勘定分	—	—
合計	3,657,358	3,751,534

(注) () 内は構成比であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成24年度末	平成25年度末
設備資金	1,676,511 (45.8)	1,706,972 (45.5)
運転資金	1,980,847 (54.2)	2,044,562 (54.5)
合計	3,657,358 (100.0)	3,751,534 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
有価証券	12,883	12,918
債権	45,167	40,655
商品	—	—
不動産	516,435	545,375
その他	27	47
計	574,512	598,995
保証	1,630,845	1,658,373
信用	1,452,000	1,494,165
合計	3,657,358	3,751,534

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
貸出金残高	2,749,256	2,732,488
総貸出に占める割合	75.17%	72.83%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

業務の状況

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成24年度末			平成25年度末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	688,672			634,963		
1年超3年以下	594,161	319,432	274,728	641,038	333,796	307,242
3年超5年以下	484,419	262,438	221,981	451,060	254,271	196,788
5年超7年以下	265,207	140,660	124,546	287,801	150,407	137,393
7年超	1,155,932	525,868	630,063	1,325,505	597,407	728,098
期間の定めのないもの	468,964	468,964	—	411,164	411,164	—
合計	3,657,358			3,751,534		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

支払承諾の残高内訳

(単位：口、百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	口数	金額	口数	金額
手形引受	—	—	—	—
信用状	784	6,470	655	5,731
保証	878	15,838	834	15,859
合計	1,662	22,309	1,489	21,591

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
有価証券	3	100
債権	74	44
商品	—	—
不動産	245	465
その他	—	—
計	322	609
保証	8,081	7,894
信用	13,906	13,088
合計	22,309	21,591

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
住宅ローン	1,145,612	1,196,442
その他ローン	27,595	26,031
合計	1,173,207	1,222,473

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	69	—

特定海外債権残高

平成24年度末、平成25年度末ともに、該当事項はありません。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度						平成25年度						摘 要
	期 首 残 高	合 併 に よる増加	当 期 増加額	当期減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	当 期 増加額	当期減少額		期 末 残 高		
				目的使用	その他				目的使用	その他			
一 般 貸 倒 引 当 金	9,466	966	7,961	－	*10,433	7,961	7,961	8,447	－	*7,961	8,447	* 洗替による取崩額	
個 別 貸 倒 引 当 金	25,554	4,892	31,229	6,979	*23,467	31,229	31,229	29,212	4,061	*27,168	29,212	* 洗替による取崩額	
うち非居住者向け債権分	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
特定海外債権引当勘定	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
合 計	35,021	5,859	39,190	6,979	33,900	39,190	39,190	37,660	4,061	35,129	37,660		

不良債権残高

単体自己査定結果・金融再生法開示債権・リスク管理債権（平成25年度末）

（単位：億円）

自己査定結果 対象：総与信					金融再生法開示債権および保全状況 対象：総与信 ※要管理債権は貸出金のみ				リスク管理債権 対象：貸出金	
区 分 与 信 残 高	分類				区 分 与 信 残 高	担保・保証 による保全	引当額	保全率	区 分	貸出金 残 高
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類						
破綻先					破産更生債権				破綻先債権	
49	45	5	—	—	及びこれらに					47
<11>			(1)	(38)	準ずる債権					<11>
実質破綻先					171	64	107	100.0%	延滞債権	
122	93	29	—	—	<77>					1,071
<65>			(11)	(57)						<1,014>
破綻懸念先					危険債権					
951	525	245	181		951	586	185	81.0%		
			(185)							
要 注 意 先	要管理先				要管理債権※				3ヵ月以上延滞債権	6
	142	37	105		121	46	7	43.1%	貸出条件緩和債権	114
					小計				合計	
					1,243	696	298	79.9%		1,240
					<1,149>					<1,147>
	要管理先以外 の要注意先				正常債権	金融再生法開示債権（小計）の 総与信に占める割合 <>内は、部分直接償却実施後 3.2% <3.0%>			リスク管理債権の 総貸出金に占める割合 <>内は、部分直接償却実施後 3.3% <3.0%>	
	5,948	2,148	3,800		36,889					
	正常先									
	30,920	30,920			合計					
	合計				38,132					
	38,132	33,768	4,183	181	<38,038>					
	<38,038>		(197)	(94)						

- （注）1. 記載金額は、「自己査定結果」及び「金融再生法開示債権および保全状況」は単位未満を四捨五入し、「リスク管理債権」は単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
2. 総与信＝貸出金＋支払承諾見返＋自行保証付私募債＋外国為替＋貸出金に準ずる仮払金＋未収利息
3. 「自己査定結果」の分類額は引当後の計数で、（ ）内は分類額に対する引当額であります。
4. 当行は部分直接償却を実施しておりませんが、実施した場合の開示債権額を< >内に記載しております。

JUROKU
BANK
2014

連結情報

財務の状況

業務の状況

自己資本の充実の
状況等について

報酬等に関する事項

業務の状況

有価証券

有価証券残高

(単位：百万円、%)

		平成24年度			平成25年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	期末残高	611,286 (45.0)	—	611,286 (41.6)	538,865 (34.4)	—	538,865 (30.7)
	平均残高	550,791 (44.8)	—	550,791 (41.8)	586,032 (41.0)	—	586,032 (36.8)
地方債	期末残高	306,532 (22.6)	—	306,532 (20.8)	395,260 (25.3)	—	395,260 (22.5)
	平均残高	295,846 (24.1)	—	295,846 (22.5)	359,385 (25.1)	—	359,385 (22.6)
短期社債	期末残高	—	—	—	—	—	—
	平均残高	—	—	—	—	—	—
社債	期末残高	315,612 (23.3)	—	315,612 (21.5)	483,807 (30.9)	—	483,807 (27.5)
	平均残高	287,632 (23.4)	—	287,632 (21.8)	394,723 (27.6)	—	394,723 (24.8)
株式	期末残高	107,637 (7.9)	—	107,637 (7.3)	123,587 (7.9)	—	123,587 (7.0)
	平均残高	78,152 (6.4)	—	78,152 (5.9)	73,663 (5.1)	—	73,663 (4.6)
その他の証券	期末残高	16,745 (1.2)	113,153 (100.0)	129,898 (8.8)	23,314 (1.5)	192,556 (100.0)	215,871 (12.3)
	平均残高	16,202 (1.3)	88,390 (100.0)	104,593 (8.0)	17,138 (1.2)	160,442 (100.0)	177,580 (11.2)
うち外国債券	期末残高	—	110,333 (97.5)	110,333 (7.5)	—	188,485 (97.8)	188,485 (10.7)
	平均残高	—	85,880 (97.1)	85,880 (6.5)	—	156,568 (97.5)	156,568 (9.8)
うち外国株式	期末残高	—	—	—	—	—	—
	平均残高	—	—	—	—	—	—
合計	期末残高	1,357,814 (100.0)	113,153 (100.0)	1,470,967 (100.0)	1,564,836 (100.0)	192,556 (100.0)	1,757,393 (100.0)
	平均残高	1,228,625 (100.0)	88,390 (100.0)	1,317,016 (100.0)	1,430,944 (100.0)	160,442 (100.0)	1,591,386 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
国債	—	—
地方債	17,550	59,656
政府保証債	5,233	6,123
合計	22,783	65,779

公共債および証券投資信託の窓販実績

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
国債	2,791	3,810
地方債	160	128
政府保証債	—	—
合計	2,952	3,938
証券投資信託	44,042	59,449

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	115,764	1,302	99,339	1,116
商品地方債	4,810	830	7,203	1,101
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	120,574	2,133	106,542	2,217

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	平成24年度末	117,211	98,065	72,055	111,706	199,014	13,233	—	611,286
	平成25年度末	24,003	137,988	131,460	139,561	105,851	—	—	538,865
地方債	平成24年度末	9,575	100,934	82,188	55,385	58,449	—	—	306,532
	平成25年度末	44,517	113,863	116,472	87,686	32,721	—	—	395,260
短期社債	平成24年度末	—							—
	平成25年度末	—							—
社債	平成24年度末	30,711	121,526	58,544	24,837	23,871	56,121	—	315,612
	平成25年度末	80,513	155,697	142,334	25,007	20,566	59,688	—	483,807
株式	平成24年度末							107,637	107,637
	平成25年度末							123,587	123,587
その他の証券	平成24年度末	5,599	25,075	43,939	26,591	3,751	20,349	4,591	129,898
	平成25年度末	17,661	57,694	93,787	25,082	1,206	14,952	5,488	215,871
うち外国債券	平成24年度末	5,308	20,116	37,456	26,185	3,751	17,515	—	110,333
	平成25年度末	15,079	53,293	84,366	23,867	—	11,877	—	188,485
うち外国株式	平成24年度末							—	—
	平成25年度末							—	—

業務の状況

時価情報

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	5	△0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度末			平成25年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債 券	32,425	32,773	348	28,093	28,357	264
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	32,425	32,773	348	28,093	28,357	264
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	32,425	32,773	348	28,093	28,357	264
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債 券	8,452	8,343	△108	5,583	5,525	△ 57
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	8,452	8,343	△108	5,583	5,525	△ 57
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	8,452	8,343	△108	5,583	5,525	△ 57
合 計		40,877	41,117	239	33,677	33,883	206

3. 子会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	2,926	7,976

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度末			平成25年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	株 式	88,098	50,332	37,766	99,642	49,891	49,750
	債 券	1,116,900	1,086,489	30,411	1,261,376	1,236,944	24,432
	国 債	542,260	527,009	15,250	538,865	526,382	12,483
	地 方 債	306,532	297,331	9,201	348,652	341,669	6,982
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	268,107	262,148	5,958	373,858	368,892	4,965
	そ の 他	103,967	99,514	4,453	128,748	125,674	3,073
	小 計	1,308,967	1,236,336	72,630	1,489,767	1,412,510	77,256
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えないもの	株 式	10,529	13,915	△3,385	10,450	12,900	△2,449
	債 券	75,653	75,800	△146	122,880	123,133	△253
	国 債	69,026	69,048	△22	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	46,608	46,762	△154
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	6,627	6,751	△124	76,271	76,370	△98
	そ の 他	21,740	22,111	△371	83,764	85,329	△1,564
	小 計	107,923	111,827	△3,903	217,095	221,362	△4,267
合 計		1,416,890	1,348,163	68,727	1,706,862	1,633,873	72,988

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式	6,922	5,763
そ の 他	3,350	3,112
合 計	10,273	8,876

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成24年度			平成25年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	3,657	791	402	5,759	2,263	303
債 券	110,800	3,096	16	131,141	979	902
国 債	89,005	2,356	—	101,149	628	846
地 方 債	12,919	569	—	22,074	308	29
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	8,874	169	16	7,916	41	26
そ の 他	5,918	803	40	13,987	1,085	279
合 計	120,376	4,691	458	150,889	4,328	1,484

業務の状況

6.保有目的を変更した有価証券

[平成24年度]

当事業年度中に、満期保有目的の債券302百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

[平成25年度]

当事業年度中に、満期保有目的の債券145百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

減損処理額は、平成24年度246百万円(うち、株式144百万円、社債101百万円)、平成25年度株式77百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、決算日における時価の取得原価に対する下落率が30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,000	—	5,873	△126

2.満期保有目的の金銭の信託

平成24年度末、平成25年度末ともに、該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成24年度末					平成25年度末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,620	4,620	—	—	—	4,620	4,620	—	—	—

その他有価証券評価差額金

○その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
評価差額	69,484	73,844
その他有価証券	69,484	73,844
(△)繰延税金負債	23,616	25,074
その他有価証券評価差額金	45,868	48,769

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額平成24年度末757百万円(益)、平成25年度末855百万円(益)を含めております。

■デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分 種 類				平成24年度末				平成25年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品 取 引 所	金 利 先 物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
店 頭	金利先渡契約	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動		1,604	1,220	51	51	1,063	730	36	36
		受取変動・支払固定		1,604	1,220	△34	△34	1,063	730	△23	△23
		受取変動・支払変動		—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計				16	16			12	12	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分 種 類				平成24年度末				平成25年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品 取 引 所	通 貨 先 物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ			80,174	58,938	128	128	64,448	34,887	79	79
	為 替 予 約	売	建	26,375	18	△1,015	△1,015	66,743	—	△407	△407
		買	建	11,774	—	681	681	10,325	—	150	150
	通貨オプション	売	建	90,032	53,941	△5,109	3,169	69,248	38,250	△3,176	2,675
		買	建	90,623	53,517	5,156	△2,278	71,187	38,734	3,181	△2,056
	そ の 他	売	建	507	219	△48	△48	237	127	△54	△54
		買	建	421	178	71	71	171	90	63	63
合 計						△136	707		△163	450	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

業務の状況

- (3) 株式関連取引
平成24年度末、平成25年度末ともに、該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
平成24年度末、平成25年度末ともに、該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
平成24年度末、平成25年度末ともに、該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
平成24年度末、平成25年度末ともに、該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種 類	平成24年度末				平成25年度末			
		主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価
金利ス ワップ の特例 処理	金 利 ス ワ ッ プ								
	受取固定・支払変動	預金	27,433	27,433	(注)2	預金	8,329	8,329	(注)2
合 計					—				—

(注) 1. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は記載しておりません。

- (2) 通貨関連取引
平成24年度末、平成25年度末ともに、該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
平成24年度末、平成25年度末ともに、該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
平成24年度末、平成25年度末ともに、該当事項はありません。

外国・内国為替等

外国為替取扱実績

(単位：百万ドル)

		平成24年度	平成25年度
仕向為替	売渡為替	1,854	1,703
	買入為替	140	100
被仕向為替	支払為替	1,257	1,048
	取立為替	378	416
合 計		3,629	3,269

内国為替取扱実績

(単位：千口、億円)

		平成24年度		平成25年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕 向	18,163	167,005	18,646	178,140
	被 仕 向	17,944	168,009	18,672	177,673
代金取立	仕 向	130	1,791	134	1,885
	被 仕 向	176	2,469	168	2,811

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

		平成24年度末	平成25年度末
国 内 店 分		1,093	1,708
海 外 店 分		—	—
合 計		1,093	1,708

オフバランス取引情報

金融派生商品および先物外国為替取引

(単位：億円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	契約金額・想定元本額	与信相当額	契約金額・想定元本額	与信相当額
金利および通貨スワップ	1,108	12	819	8
先物外国為替取引	328	10	766	11
金利および通貨オプション	906	82	727	54
その他の金融派生商品	9	0	4	0
合 計	2,352	106	2,316	75

(注) 1. 上記計数は自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、与信相当額の算出にあたっては、カレントエクスポージャー方式を採用しております。

2. 与信相当額は、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案前の金額であります。

3. 上記取引のうち、自己資本比率算出において、与信相当額から除外される「日々の値洗いによる証拠金を必要としている金融商品取引所取引、及び原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引」の契約金額・想定元本額は次のとおりであります。

(単位：億円)

	平成24年度末	平成25年度末
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利および通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	52	17
金利および通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	52	17

与信関連取引

(単位：億円)

	平成24年度末	平成25年度末
	契約金額	契約金額
コミットメント	12,853	13,245
保証取引	223	215
その他	—	—
合 計	13,076	13,461

自己資本の充実の状況等について

平成26年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく情報開示
 本項において「自己資本比率告示」とは、平成18年3月27日金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」をいいます。

自己資本の構成に関する事項

連結に係る自己資本の構成に関する事項（平成25年度）

（単位：百万円）

項 目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	244,616	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,656	
うち、利益剰余金の額	162,909	
うち、自己株式の額（△）	1,531	
うち、社外流出予定額（△）	1,417	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	26	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,759	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,759	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	31,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,028	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,039	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	311,469	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,098	3,190
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	4,098	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3,190
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	2,810
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4,098	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	307,371	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,602,531	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	18,720	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,190	
うち、繰延税金資産	2,810	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 9,565	
うち、上記以外に該当するものの額	22,284	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	151,922	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,754,454	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.15%	

連結に係る自己資本の構成に関する事項（平成24年度）

（単位：百万円）

項 目		
自己資本	資本金	36,839
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	47,815
	利益剰余金	148,804
	自己株式（△）	1,515
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	1,373
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	21,490
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	4,342
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—
	※繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—
	※繰延税金資産の控除金額（△）	—
	〔基本的項目〕 計 (A)	247,718
	うち告示第28条第2項に掲げるもの	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,039
	一般貸倒引当金	10,584
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—
	負債性資本調達手段等	39,000
	告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—
	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	39,000
	補完的項目不算入額（△）	—
	〔補完的項目〕 計 (B)	59,623
	短期劣後債務	—
	準補完的項目不算入額（△）	—
	〔準補完的項目〕 計 (C)	—
	自己資本総額 (A) + (B) + (C) (D)	307,342
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	701
	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—
	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—
	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—
	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	940
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む）	—
	控除項目不算入額（△）	—
	〔控除項目〕 計 (E)	1,641
	自己資本額 (D) - (E) (F)	305,700
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,529,730
	オフ・バランス取引等項目	25,109
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	157,118
	信用リスク・アセット調整額	—
リスク・アセット等	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
	合 計 (G)	2,711,958
連結自己資本比率（国内基準） $\frac{(F)}{(G)} \times 100$		11.27%
参考：Tier I 比率 $\frac{(A)}{(G)} \times 100$		9.13%

自己資本の充実の状況等について

単体に係る自己資本の構成に関する事項（平成25年度）

（単位：百万円）

項 目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	235,073	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,656	
うち、利益剰余金の額	153,366	
うち、自己株式の額（△）	1,531	
うち、社外流出予定額（△）	1,417	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	26	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,382	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,382	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	31,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,028	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	285,509	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,098	3,111
うち、のれんに係るものの額	4,098	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3,111
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	2,679
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4,098	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	281,411	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,548,974	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	18,510	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,111	
うち、繰延税金資産	2,679	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 9,565	
うち、上記以外に該当するものの額	22,284	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	138,737	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,687,711	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.47%	

単体に係る自己資本の構成に関する事項（平成24年度）

（単位：百万円）

項 目		
自己資本	資本金	36,839
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	27,817
	その他資本剰余金	19,998
	利益準備金	20,154
	その他利益剰余金	123,627
	その他	—
	自己株式（△）	1,515
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	1,368
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	新株予約権	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	4,342
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—
	※繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—
	※繰延税金資産の控除金額（△）	—
	〔基本的項目〕計 (A)	221,211
	うち告示第40条第2項に掲げるもの	—
	うち告示第40条第3項に掲げるもの	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,039
	一般貸倒引当金	8,991
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—
	負債性資本調達手段等	39,000
	告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—
	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	39,000
	補完的項目不算入額（△）	—
	〔補完的項目〕計 (B)	58,030
	短期劣後債務	—
	準補完的項目不算入額（△）	—
	〔準補完的項目〕計 (C)	—
	自己資本総額 (A) + (B) + (C) (D)	279,242
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	701
	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—
	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—
	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む）	—
	控除項目不算入額（△）	—
	〔控除項目〕計 (E)	701
	自己資本額 (D) - (E) (F)	278,540
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,481,264
	オフ・バランス取引等項目	24,398
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	143,329
	信用リスク・アセット調整額	—
リスク・アセット等	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
	合 計 (G)	2,648,992
単体自己資本比率（国内基準） $\frac{(F)}{(G)} \times 100$		10.51%
参考：Tier I 比率 $\frac{(A)}{(G)} \times 100$		8.35%

自己資本の充実の状況等について

■ 連結・単体に係る定性的な事項（平成24年度）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（「連結グループ」）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。「連結財務諸表規則」）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は8社であります。

名 称	主要な業務の内容
十六ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
株式会社十六ディーシーカード	クレジットカード業務
株式会社十六ジェーシービー	クレジットカード業務
十六 リース 株 式 会 社	リース業務
十六コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務
十六信用保証株式会社	信用保証業務
十六キャピタル株式会社	ベンチャーキャピタル業務
ぎふぎん保証サービス株式会社	信用保証業務

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

控除項目の対象となる会社（子法人等）は2社であります。

名 称	主要な業務の内容
投資事業有限責任組合岐阜県－十六第2号	ベンチャー企業への投資業務
十六フロンティア第2号投資事業有限責任組合	ベンチャー企業への投資業務

- (5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

平成25年3月末	
自己資本調達手段	概 要
普通株式（379,241千株）	完全議決権株式
第1種優先株式（20,000千株）	転換条項付優先株式（議決権なし）
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金	期間10年。期限前弁済を可能とする特約を付している。
290億円	
劣後特約付社債	期間10年。5年経過後の利払日ごとに期限前償還の特約を付している。
100億円	

（注）株式につきましては、発行済株式総数を記載しております。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関する評価は「自己資本比率」、「Tier I比率」及び「統合リスク管理」によって行っており

ます。

このうち、「Tier I比率」は、第12次中期経営計画（平成23年度～平成25年度）において、最終年度末の目標値を「7.5%以上（単体）」としております。

また、「統合リスク管理」は、様々なリスクを統計的手法により計量化し、Tier Iを基本とした配分可能資本の範囲にリスク量が収まるようにコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指すものであります。

具体的には、まず、半期ごとの業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR（バリュー・アット・リスク）等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分します。それをもとに、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行います。統合リスク管理の状況は毎月開催されるALM委員会及び取締役会に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

なお、リスク量の計算は、信用リスクはモンテカルロシミュレーション法により、市場リスクは分散・共分散法により、それぞれVaRを算出しております（市場リスクのうち計量化不可能なものは残高の一定割合をリスク量と見なしております。）。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、当行グループが損失を被るリスクをいいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治又は経済情勢等により当行グループが損失を被るリスクを、カントリー・リスクといいます。

貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制のもとで厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めることで、与信ポートフォリオの改善に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を行い、信用リスク改善に向けた取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

与信集中リスクの管理としては、諸規程により、個社別（企業グループ単位）の与信限度額を定め、限度額の範囲に収まるようコントロールすることで与信集中排除に努めております。加えて、特定業種への与信集中を排除するため、特に残高が大きく、相応にリスクのある業種について、業種別ガイドラインを定め、毎月残高管理を行っております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、毎月開催されるALM委員会及び取締役会に報告し、対応を協議しております。

なお、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立

した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しており、その査定結果に基づいて、次のとおり、貸倒引当金を計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとする債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項

リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適合格付機関を使用しております。

なお、エクスポージャーの種類による適合格付機関の使い分けは行っておりません。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
- ⑤ フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

与信にあたっては、必要に応じて担保・保証による保全措置を講じております。

担保・保証については、「標準手続」「自己査定基準」「各種マニュアル」等に基づき、適切な事務の取扱い並びに適切な評価・管理を行っております。

また、信用リスク・アセット額の算出における信用リスク削減手法として、適格金融資産担保、保証及びクレジット・デリバティブ、貸出金と自行預金の相殺、ネットティングを勘案しております。

適格金融資産担保については、「包括的手法」を使用しており、現金及び自行預金、上場会社の株式、日本国政府や海外の中央政府などが発行する債券を担保として用いております。

保証及びクレジット・デリバティブについては、国、政府関係機関、地方公共団体及び、適合格付機関によ

り自己資本比率告示に定める「4-2」以上の信用リスク区分に対応する格付を付与された事業法人による保証などを用いております。

貸出金と自行預金の相殺については、債務者の預金のうち担保となっていない定期預金を用いております。

ネットティングについては、派生商品取引のうち法的に有効なネットティング契約下にある取引に対してネットティング効果を勘案しております。ネットティングの法的有効性は、基本契約書及び個別契約書に関し弁護士等による法的見解を取得し、確認しております。ネットティング対象の取引種類・範囲については、金利関連デリバティブ、外国為替関連デリバティブを対象とし、各カテゴリー内の取引相互においてネットティング効果を勘案した与信相当額を算出しております。

なお、上記の信用リスク削減手法は、特定の銘柄やカテゴリーに集中したものではありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行で利用している派生商品取引は、主に外国為替関連取引や金利関連取引であり、市場リスク及び信用リスクを有しております。

市場リスクは、派生商品取引の市場価値が金利・為替・価格等の変動により損失を被るリスクです。当行では、お取引先のニーズにお応えして取り扱う派生商品取引に対しては効果的なカバー取引を行い、トレーディング取引は予め資本配賦に基づいて経営体力の範囲でリスク限度額を定め、リスク量が適切な範囲内に収まるように管理しております。また、万一当行の信用力の悪化や派生商品取引の市場価値の低下により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

信用リスクは、取引の相手方が倒産などにより契約と通りに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクです。外国為替関連取引などの店頭取引の相手方は信用度の高い金融機関・事業法人であります。金融機関については、格付等に応じた与信限度額を設定することにより、また、事業法人については、格付や取引期間に応じて与信限度額を設定し、国内与信と一体で保全状況等を考慮した信用リスク管理を行っております。

派生商品取引の取扱いについては、予め定められた規程、方針のもとに行うこととし、市場国際部のミドル及びバックが取引残高、時価評価、損益、リスク量等の把握・管理を行っております。また、市場国際部のミドルは定期的に経営陣並びにリスク管理部署であるリスク統括部宛に報告を行い、リスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。

特にトレーディング取引については、市場国際部のミドルがポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

経営陣は、市場国際部のミドルから個別報告を受けるほか、毎月開催されるALM委員会及び取締役会において、預金・貸出金・有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行い、市場環境に応じたリスク管理方針を検討できる体制としております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢を確保するため、証券化エクスポージャーの定義を明確化したうえで、営業部門から独立したリスク管理部門が、証券化エクスポージャーの資産区分判定、信用リスク・アセット額の計測・評価、報告までの一貫した管理を行う体制としております。

保有する証券化エクスポージャーは以下のとおりです。

①オリジネーターである証券化取引

＜証券化取引における役割及び関与の度合い＞

顧客企業が保有する手形債権の流動化プログラムの設立及び運営に主体的に関与しており、この取引をオリジネーターである証券化取引として整理しております。

また、平成24年9月に統合した株式会社岐阜銀行（以下「岐阜銀行」という。）における住宅ローン債権の証券化取引を継承しており、劣後受益権を保有するとともに、原債権のサービサーとして関与しております。

＜取引に関わるリスクの内容及びリスク管理態勢＞

顧客企業が保有する手形債権の流動化プログラムについては、特別目的会社（SPC）が譲渡人より手形債権を購入する際に信用補完の提供を受けるためにディスカウントが実施されており、当行がこのプログラムの設立及び運営にあたり、信用補完を提供している事実はありません。

また、手形債権プールに生じる貸倒損失が支払留保金を超過し、ローン元本が毀損するリスクを有しておりますが、手形債権プールに生じる貸倒損失の実績について、事後的にモニタリングしております。

住宅ローン債権の証券化については、保有する劣後受益権は信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらは、通常の貸出取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

＜証券化取引についての方針＞

証券化の取組みにあたり、与信集中リスク削減等の実施目的や証券化対象債権の範囲・金額などの取組み方針を、所定の行内手続において明確にしております。

なお、オリジネーターである証券化取引のうち、再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

また、再証券化の予定もありません。

②投資家である証券化取引

＜証券化取引における役割及び関与の度合い＞

顧客債権や資産を裏付けとする責任財産限定特約付ローン（ABL）を発行するプログラムにおいて、ローンの貸付人として参加するとともに、当行グループ以外のオリジネーターによる証券化商品に投資しており、こうした取引を投資家である証券化取引として整理しております。

＜取引に関わるリスクの内容及びリスク管理態勢＞

裏付けとなる債権の延滞及び貸倒に伴う損失もしくは裏付資産の毀損等の状況によっては、ABLもしくは責任財産限定特約付証券（ABS）の元本返済及び利払いに必要な金額の合計額を下回るリスクがありますが、定期的に格付変更の有無、原資産の状況等を確認することにより、信用リスクの変化をモニタリングしております。

＜証券化取引についての方針＞

貸出部門については、構造上のリスクや信用補完状況、キャッシュ・フローの見通し等を十分に精査し、外部格付機関の評価等から自己資本比率告示上のリスク計測及び継続的なモニタリングが可能な案件を選別したうえで、慎重な与信判断を行っております。

市場部門については、現在自己資本比率告示上の証券化エクスポージャーを保有しておらず、今後も投資しない方針であります。

なお、投資家である証券化取引のうち、再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化の取組みにあたっては、リスク管理を重要な事項としてとらえ、厳正なリスク管理態勢の構築に努めるとともに、「証券化取引における格付の利用に関する基準」を確保するため、営業部門から独立したリスク管理部門が、投資前の段階で、証券化エクスポージャーの資産区分判定、信用リスク・アセット額の評価・計測、及びリスク特性、パフォーマンス情報、構造上の特性を適時かつ継続的に把握できること等について十分に検討し、審査部門へ報告する体制を整備しております。

審査部門は、リスク管理部門の報告を踏まえた十分な協議により取扱可否を判断しております。

なお、再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

岐阜銀行から住宅ローン債権の証券化取引を継承しておりますが、今後、信用リスク削減を目的とした、新たな証券化取引を行う方針はありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出方式には、「標準的手法」を採用しており、自己資本比率告示に定められた規定に従い、適格格付機関の付与する格付や裏付資産の加重平均リスク・ウェイト等に基づき算出しております。

また、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

(5) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

顧客企業が保有する手形債権の流動化を目的とした特別目的会社（SPC）の設立及び運営に主体的に関与しており、当該SPCによる顧客の手形債権の流動化案件に係る証券化エクスポージャーを保有しております。

また、当該証券化エクスポージャーについては、コミットメント契約に基づくオンバランス取引及びオフバランス取引を保有しております。

- (6) 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

オリジネーターである証券化取引のうち、顧客企業が保有する手形債権の流動化プログラムの経済的実態は顧客債権流動化の支援であり、当行資産の売却や当行の資金調達を意図したものではありません。従いまして、その会計方針は通常の貸出取引と基本的に変わるものではありません。

住宅ローン債権の証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

また、投資家である証券化取引の会計方針については、通常の貸出取引と基本的に変わるものではありません。

なお、証券化取引を目的として保有している資産及び証券化エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完、その他の事前の資金の払込みを行わない信用供与に該当する取引はありません。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

- ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ (S&P)
- ⑤ フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(9) 定量的な情報の重要な変更

定量的な情報に重要な変更はありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、オペレーショナル・リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少及び信用の失墜を回避することをオペレーショナル・リスク管理の基本方針としています。

このうえで、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、各リスク管理部署にて管理を行うとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置して、オペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。これらの管理状況は定期的にオペレーショナル・リスク管理委員会及び取締役会に報告され、必要に応じて改善を図る体制としております。

また、大規模災害等外生的な事象による業務中断のリスクに対して「業務継続計画」を策定し、リスク軽減に向けた態勢の整備を行っております。

さらに、算出されたオペレーショナル・リスク量に対し、統合リスク管理の中でリスク資本を配分し、リスクのコントロールを図るようしております。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」については、それぞれ次のような方針及び手続によりリスク管理を行っております。

<事務リスク>

事務リスクを「役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失等を被るリスク」と定義し、銀行業務の多様化・複雑化に適応しつつ、お客様の信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めております。

事務事故（現金事故・内国為替事故等）が発生した場合には、主管部署である事務部宛に情報を集約したうえで、必要に応じて関連部署やオペレーショナル・リスク管理委員会及び取締役会等に報告がなされます。その過程で「事務リスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、行内で情報を共有化し、改善を図る体制となっております。

また、「事務ミス記録票」を用いてミス再発防止策の周知徹底を図り、事務管理態勢の強化に努めるとともに、「事務品質向上会議」等を通じて、スキル向上・知識の共有化・体制の改善に努め、事務リスク軽減を図っております。

<システムリスク>

システムリスクを「コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等により損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク」と定義しております。行内規程に従って、システムリスクを適正に把握し、適正なリスク管理を行うことにより、安定的なシステム運行並びに迅速な障害対応体制の確立に努めております。

主管部署である事務部は、システム総合管理部署として全システムを管理しており、システム障害の発生状況やシステムリスクの管理状況を把握し、対応を策定するとともに、関連部署やオペレーショナル・リスク管理委員会及び取締役会等へ報告を行います。この過程で「システムリスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、開発部署全体で情報を共有化し、改善を図る体制となっております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出には、自己資本比率告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少並びに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理方針」を制定しております。また、「市場リスク管理方針」に則り、市場リスクの特定、担当部署の役割、評価及びモニタリングの方法、並びに市場リスクのコントロール及び削減に関する取り決めを明確にするために「市場リスク管理規程」を制定しております。

出資等は、取引の深耕等を目的とした政策投資目的

のものと同投資目的のものがあり、それぞれについて規程を制定し、適正な業務運営体制の確保に努めております。また、リスク量が一定のリスク資本内に収まるようにコントロールすることで健全性を確保しております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づき、他の運用対象を含めた市場部門全体での期待収益率や許容されるリスク量等をもとに、半期ごとにポートフォリオ計画を策定し、ALM委員会での討議を経て常務会にて決定しております。

株式等の価格変動リスク量の計測は、原則としてVaR法によって行っております（信頼水準：99%、保有期間：政策投資株式、純投資株式ともに6ヶ月）。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、日次で時価及びリスク量の管理を行い、一定の評価損が生じた場合は、継続保有すべきか否かを見直すとともに、リスク量が一定のリスク資本を超過した場合には、対応方針やリスクコントロール策をALM委員会において討議する体制としております。

株式等の評価方法は、以下のとおりとしております。

- ・子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券のうち、
 - 時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの
…………… 移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3等に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

「市場リスク管理方針」のもと、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクを主な市場リスクととらえ、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少並びに信用失墜を回避することを基本方針としております。

市場リスクを適切にコントロールするため、統合リスク管理のもと、半期ごとに業務別（預貸金等、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等）にリスク資本を配分するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）及び損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定しております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況については、毎月開催されるALM委員会及び取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

預貸金等の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場関連取引のリスク量は、原則としてVaR法（分散・共分散法）により、ALMシステム等を用いて日次ないし月次で計測しております（信頼水準：99%、保有期間：6ヶ月、観測期間：1年、流動性預金についてコア

預金内部モデルを採用しています。また、貸出金における期限前償還は考慮しておりません。）。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、10BPV（テン・ベースポイントバリュー）、修正デュレーションなどのリスク指標分析、シミュレーション分析など、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。

さらに、バックテスト（リスク量計測に使用するVaRの算出方法が適正であるかを事後的に確認する作業）やストレステスト（金利・株価・為替などの市場のリスク要因が極端に変動した場合に、ポートフォリオ及び財務内容に与える影響を測定する作業）などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

■ 連結・単体に係る定性的な事項（平成25年度）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は8社であります。

名 称	主要な業務の内容
十六ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
株式会社十六総合研究所	調査・研究業務
株式会社十六ディーシーカード	クレジットカード業務
株式会社十六ジェーシービー	クレジットカード業務
十六リース株式会社	リース業務
十六コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務
十六信用保証株式会社	信用保証業務
ぎふぎん保証サービス株式会社	信用保証業務

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特に設けておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成26年3月末						
発行者	株式会社十六銀行	株式会社十六銀行	株式会社十六銀行	株式会社十六銀行	株式会社十六銀行	株式会社十六ディーシーカード 株式会社十六ジェーシービー 十六リース株式会社 十六コンピュータサービス株式会社 十六信用保証株式会社
銘柄、名称 又は種類	普通株式	第1種優先株式	第1回新株予約権	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	期限付劣後借入金	普通株式（注2）
コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額						
連結自己資本比率	63,124百万円	20,000百万円	26百万円	10,000百万円	21,000百万円	15,039百万円
単体自己資本比率	63,124百万円	20,000百万円	26百万円	10,000百万円	21,000百万円	—
償還期限	無	無	無	平成34年12月21日	①平成31年10月1日 ②平成33年4月1日 ③平成34年9月7日 ④平成34年9月7日 ⑤平成34年9月7日	無
償還等を可能 とする特約	無	平成29年10月 1日以降、取締役 会が別に定める 日が到来するこ とをもって、金 銭を対価とする 全部または一部 の取得が可能	無	平成29年12月 21日以降の各利 息支払日に全額 の償還が可能	①平成26年10月1 日以降の各利息 支払日に全額の 弁済が可能 ②平成28年4月1 日以降の各利息 支払日に全額の 弁済が可能 ③平成29年9月7 日に限り全額ま たは一部の弁済 が可能 ④平成29年9月7 日に限り全額の 弁済が可能 ⑤平成29年9月7 日以降の各利息 支払日に全額ま たは一部の弁済 が可能	無
配当率又は利率	—	1株につき年11円	—	平成29年12月21日まで 年1.01% 平成29年12月22日以降 ロンドン銀行間市場におけ る6ヶ月ユーロプライバー に2.20%を加算したもの	1.98%（注1）	—
配当等停止条項	無	無	無	無	無	無

自己資本の充実の状況等について

発行者	株式会社十六銀行	株式会社十六銀行	株式会社十六銀行	株式会社十六銀行	株式会社十六銀行	株式会社十六ディーシーカード 株式会社十六ジェーシービー 十六リース株式会社 十六コンピューターサービス株式会社 十六信用保証株式会社
銘柄、名称 又は種類	普通株式	第1種優先株式	第1回新株予約権	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	期限付劣後借入金	普通株式（注2）
ステップ・アップ 金利等に係る特約 その他の償還等 を行う蓋然性を高める 特約	無	無	無	ステップ・アップ 金利特約付	ステップ・アップ 金利特約付	無
他の種類の資本 調達手段への 転換に係る 特約	無	①平成26年10月1日 から平成34年9月30 日までの期間中、第1 種優先株主が取得請求 権を行使した場合、② 平成34年9月30日ま でに当行に取得されて いない第1種優先株式 について平成34年10 月1日が到来した場合、 普通株式へ転換	無	無	無	無
元本の削減に 係る特約	無	無	無	無	無	無

(注1) 加重平均により算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(注2) 経過措置算入項目の「少数株主持分」に該当します。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関する評価は「自己資本比率」及び「統合リスク管理」によって行っております。

また、「統合リスク管理」は、様々なリスクを統計的手法により計量化し、「コア資本（完全実施ベース）から一般貸倒引当金を控除したもの」を配分可能資本として定め、配分可能資本の範囲にリスク量が収まるようにコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指すものであります。

具体的には、まず、半期ごとの業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR（バリュー・アット・リスク）等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分します。それをもとに、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行います。統合リスク管理の状況は毎月開催されるALM委員会及び取締役会に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

なお、リスク量の計算は、信用リスクはモンテカルロシミュレーション法により、市場リスクは分散・共分散法により、それぞれVaRを算出しております（市場リスクのうち計量化不可能なものは残高の一定割合をリスク量と見なしております。）。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、当行グループが損失を被るリスクをいいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治又は経済情勢等により当行グループが損失を被るリスクを、カントリー・リスクといいます。

貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制のもとで厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めることで、与信ポートフォリオの改善に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を行い、信用リスク改善に向けた取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

与信集中リスクの管理としては、諸規程により、個別別（企業グループ単位）の与信限度額を定め、限度額の範囲に収まるようコントロールすることで与信集中排除に努めております。加えて、特定業種への与信集中を排除するため、特に残高が大きく、相応にリスクのある業種について、業種別ガイドラインを定め、毎月残高管理を行っております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、毎月開催されるALM委員会及び取締役会に報告し、対応を協議しております。

なお、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しており、その査定結果に基づいて、次のとおり、貸倒引当金を計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定

する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項

リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
- ⑤ フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

与信にあたっては、必要に応じて担保・保証による保全措置を講じております。

担保・保証については、「標準手続」「自己査定基準」「各種マニュアル」等に基づき、適切な事務の取扱い並びに適切な評価・管理を行っております。

また、信用リスク・アセット額の算出における信用リスク削減手法として、適格金融資産担保、保証及びクレジット・デリバティブ、貸出金と自行預金の相殺、ネットティングを勘案しております。

適格金融資産担保については、「包括的手法」を使用しており、現金及び自行預金、上場会社の株式、日本国政府や海外の中央政府などが発行する債券を担保として用いております。

保証及びクレジット・デリバティブについては、国、政府関係機関、地方公共団体及び、適格格付機関により格付を付与された事業法人による保証などを用いております。

貸出金と自行預金の相殺については、債務者の預金のうち担保となっていない定期預金を用いております。

ネットティングについては、派生商品取引のうち法的に

有効なネットティング契約下にある取引に対してネットティング効果を勘案しております。ネットティングの法的有効性は、基本契約書及び個別契約書に関し弁護士等による法的見解を取得し、確認しております。ネットティング対象の取引種類・範囲については、金利関連デリバティブ、外国為替関連デリバティブを対象とし、各カテゴリー内の取引相互においてネットティング効果を勘案した与信相当額を算出しております。

なお、上記の信用リスク削減手法は、特定の銘柄やカテゴリーに集中したものではありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行で利用している派生商品取引は、主に外国為替関連取引や金利関連取引であり、市場リスク及び信用リスクを有しております。

市場リスクは、派生商品取引の市場価値が金利・為替・価格等の変動により損失を被るリスクです。当行では、お取引先のニーズにお応えして取り扱う派生商品取引に対しては効果的なカバー取引を行い、トレーディング取引は予め資本配賦に基づいて経営体力の範囲でリスク限度額を定め、リスク量が適切な範囲内に収まるように管理しております。また、万一当行の信用力の悪化や派生商品取引の市場価値の低下により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

信用リスクは、取引の相手方が倒産などにより契約とおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクです。外国為替関連取引などの店頭取引の相手方は信用度の高い金融機関・事業法人であります。金融機関については、格付等に応じた与信限度額を設定することにより、また、事業法人については、格付や取引期間に応じて与信限度額を設定し、国内与信と一体で保全状況等を考慮した信用リスク管理を行っております。

派生商品取引の取扱いについては、予め定められた規程、方針のもとに行うこととし、市場証券部のミドル及びバックが取引残高、時価評価、損益、リスク量等の把握・管理を行っております。また、市場証券部のミドルは定期的に経営陣並びにリスク管理部であるリスク統括部宛に報告を行い、リスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。

特にトレーディング取引については、市場証券部のミドルがポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

経営陣は、市場証券部のミドルから個別報告を受けるほか、毎月開催されるALM委員会及び取締役会において、預金・貸出金・有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行い、市場環境に応じたリスク管理方針を検討できる体制としております。

(注) 市場証券部は平成26年4月1日より市場国際部から名称変更しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢を確保するため、証券化エクスポージャーの定義を明確化したうえで、営業部門から独立したリスク管理部門が、証券化エクスポージャーの資産区分判定、信用リスク・アセット額の計測・評価、報告までの一貫

自己資本の充実の状況等について

した管理を行う体制としております。

保有する証券化エクスポージャーは以下のとおりです。

①オリジネーターである証券化取引

＜証券化取引における役割及び関与の度合い＞

顧客企業が保有する手形債権の流動化プログラムの設立及び運営に主体的に関与しており、この取引をオリジネーターである証券化取引として整理しております。

また、平成24年9月に統合した株式会社岐阜銀行（以下「岐阜銀行」という。）における住宅ローン債権の証券化取引を継承しており、劣後受益権を保有するとともに、原債権のサービスラーとして関与しております。

＜取引に関わるリスクの内容及びリスク管理態勢＞

顧客企業が保有する手形債権の流動化プログラムについては、特別目的会社（SPC）が譲渡人より手形債権を購入する際に信用補完の提供を受けるためにディスカウントが実施されており、当行がこのプログラムの設立及び運営にあたり、信用補完を提供している事実はありません。

また、手形債権プールに生じる貸倒損失が支払留保金を超過し、ローン元本が毀損するリスクを有しておりますが、手形債権プールに生じる貸倒損失の実績について、事後的にモニタリングしております。

住宅ローン債権の証券化については、保有する劣後受益権は信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらは、通常の貸出取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

＜証券化取引についての方針＞

証券化の取組みにあたり、与信集中リスク削減等の実施目的や証券化対象債権の範囲・金額などの取組み方針を、所定の行内手続において明確にしております。

なお、オリジネーターである証券化取引のうち、再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

また、再証券化の予定もありません。

②投資家である証券化取引

＜証券化取引における役割及び関与の度合い＞

顧客債権や資産を裏付けとする責任財産限定特約付ローン（ABL）を発行するプログラムにおいて、ローンの貸付人として参加するとともに、当行グループ以外のオリジネーターによる証券化商品に投資しており、こうした取引を投資家である証券化取引として整理しております。

＜取引に関わるリスクの内容及びリスク管理態勢＞

裏付けとなる債権の延滞及び貸倒に伴う損失もしくは裏付資産の毀損等の状況によっては、ABLもしくは責任財産限定特約付証券（ABS）の元本返済及び利払いに必要な金額の合計額を下回るリスクがありますが、定期的に格付変更の有無、原資産の状況等を確認することにより、信用リスクの変化をモニタリングしております。

＜証券化取引についての方針＞

貸出部門については、構造上のリスクや信用補完状況、キャッシュ・フローの見通し等を十分に精査し、外部格付機関の評価等から自己資本比率告示上のリスク計測及び継続的なモニタリングが可能な案件を選別したうえで、慎重な与信判断を行っております。

市場部門については、現在自己資本比率告示上の証券化エクスポージャーを保有しておらず、今後も投資しない方針であります。

なお、投資家である証券化取引のうち、再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化の取組みにあたっては、リスク管理を重要な事項としてとらえ、厳正なリスク管理態勢の構築に努めるとともに、「証券化取引における格付の利用に関する基準」を確保するため、営業部門から独立したリスク管理部門が、投資前の段階で、証券化エクスポージャーの資産区分判定、信用リスク・アセット額の評価・計測、及びリスク特性、パフォーマンス情報、構造上の特性を適時かつ継続的に把握できること等について十分に検討し、審査部門へ報告する体制を整備しております。

審査部門は、リスク管理部門の報告を踏まえた十分な協議により取扱可否を判断しております。

なお、再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

岐阜銀行から住宅ローン債権の証券化取引を継承しておりますが、今後、信用リスク削減を目的とした、新たな証券化取引を行う方針はありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出方式には、「標準的手法」を採用しており、自己資本比率告示に定められた規定に従い、適格格付機関の付与する格付や裏付資産の加重平均リスク・ウェイト等に基づき算出しております。

また、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

(5) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

顧客企業が保有する手形債権の流動化を目的とした特別目的会社（SPC）の設立及び運営に主体的に関与しており、当該SPCによる顧客の手形債権の流動化案件に係る証券化エクスポージャーを保有しております。

また、当該証券化エクスポージャーについては、コミットメント契約に基づくオンバランス取引及びオフバランス取引を保有しております。

(6) 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

オリジネーターである証券化取引のうち、顧客企業が保有する手形債権の流動化プログラムの経済的実態は顧客債権流動化の支援であり、当行資産の売却や当行の資金調達を意図したものではありません。従いまして、その会計方針は通常の貸出取引と基本的に変わるものではありません。

住宅ローン債権の証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移

転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

また、投資家である証券化取引の会計方針については、通常の貸出取引と基本的に変わるものではありません。

なお、証券化取引を目的として保有している資産及び証券化エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完、その他の事前の資金の払込みを行わない信用供与に該当する取引はありません。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

- ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
- ⑤ フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(9) 定量的な情報の重要な変更

証券化取引に関わる定量的な情報に重要な変更はありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行グループが損失を被るリスク」と定義し、オペレーショナル・リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少及び信用の失墜を回避することをオペレーショナル・リスク管理の基本方針としています。

このうえで、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、各リスク管理部署にて管理を行うとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置して、オペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。これらの管理状況は定期的にオペレーショナル・リスク管理委員会及び取締役会等に報告され、必要に応じて改善を図る体制としております。

また、大規模災害等外生的な事象による業務中断のリスクに対して「業務継続計画」を策定し、リスク軽減に向けた態勢の整備を行っております。

さらに、算出されたオペレーショナル・リスク量に対し、統合リスク管理の中でリスク資本を配分し、リスクのコントロールを図るようにしております。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」については、それぞれ次のような方針及び手続によりリスク管理を行っております。

<事務リスク>

事務リスクを「役職員等が正確な事務を怠ること、または、事故もしくは不正等を起こすことにより当行グループが損失を被るリスク」と定義し、銀行業務の多様化・複雑化に適応しつつ、お客さまの信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めております。

事務事故（現金事故・内国為替事故等）が発生した場合には、主管部署である事務部宛に情報を集約

したうえで、必要に応じて関連部署やオペレーショナル・リスク管理委員会及び取締役会等に報告がなされます。その過程で「事務リスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、行内で情報を共有化し、改善を図る体制となっております。

また、「事務リスク事案報告書」等を用いてミス再発防止策の周知徹底を図り、事務管理態勢の強化に努めるとともに、「事務品質向上会議」等を通じて、スキル向上・知識の共有化・体制の改善に努め、事務リスク軽減を図っております。

<システムリスク>

システムリスクを「コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行グループが損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当行グループが損失を被るリスク」と定義しております。行内規程に従って、システムリスクを適正に把握し、適正なリスク管理を行うことにより、安定的なシステム運行並びに迅速な障害対応体制の確立に努めております。

主管部署である事務部は、システム総合管理部署として全システムを管理しており、システム障害の発生状況やシステムリスクの管理状況を把握し、対応を策定するとともに、関連部署やオペレーショナル・リスク管理委員会及び取締役会等へ報告を行います。この過程で「システムリスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、開発部署全体で情報を共有化し、改善を図る体制となっております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出には、自己資本比率告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少並びに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理規程」を制定しております。また、「市場リスク管理規程」において、市場リスクの特定、担当部署の役割、評価及びモニタリングの方法、並びに市場リスクのコントロール及び削減に関する取り決めを明確にしております。

出資等は、取引の深耕等を目的とした政策投資目的のものとは純投資目的のものがあり、それぞれについて規程を制定し、適正な業務運営体制の確保に努めております。また、リスク量が一定のリスク資本内に収まるようにコントロールすることで健全性を確保しております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づき、他の運用対象を含めた市場部門全体での期待収益率や許容されるリスク量等をもとに、半期ごとにポートフォリオ計画を策定し、ALM委員会での討議を経て常務会にて決定しております。

株式等の価格変動リスク量の計測は、原則としてVaR法によって行っております（信頼水準：99%、保有期間：政策投資株式、純投資株式ともに6ヶ月）。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、日次で時価及びリスク量の管理を行い、一定

の評価損が生じた場合は、継続保有すべきか否かを見直すとともに、リスク量が一定のリスク資本を超過した場合には、対応方針やリスクコントロール策をALM委員会において討議する体制としております。

株式等の評価方法は、以下のとおりとしております。

- ・子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券のうち、
 - 時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの …… 移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3等に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

「市場リスク管理規程」のもと、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクを主な市場リスクととらえ、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少並びに信用失墜を回避することを基本方針としております。

市場リスクを適切にコントロールするため、統合リスク管理のもと、半期ごとに業務別（預貸金等、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等）にリスク資本を配分するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）及び損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定しております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況については、毎月開催されるALM委員会及び取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

預貸金等の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場関連取引のリスク量は、原則としてVaR法（分散・共分散法）により、ALMシステム等を用いて日次ないし月次で計測しております（信頼水準：99%、保有期間：6ヶ月、観測期間：1年、流動性預金についてコア預金内部モデルを採用しています。また、貸出金における期限前償還は考慮しておりません。）。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、10BPV（テン・ペーシスポイントバリュー）、修正デューレーションなどのリスク指標分析、シミュレーション分析など、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。

さらに、バックテスト（リスク量計測に使用するVaRの算出方法が適正であるかを事後的に確認する作業）やストレステスト（金利・株価・為替などの市場のリスク要因が極端に変動した場合に、ポートフォリオ及び財務内容に与える影響を測定する作業）などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

連結に係る定量的な事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

平成24年度	平成25年度
該当ありません。	該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項（連結）

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	平成24年度	平成25年度
現 金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	6	7
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	80
外国の中央政府等以外の公共部門向け	17	15
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	9	43
我が国の政府関係機関向け	445	521
地方三公社向け	29	27
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,129	1,723
法人等向け	45,240	44,410
中小企業等向け及び個人向け	22,842	23,674
抵当権付住宅ローン	6,646	6,826
不動産取得等事業向け	15,755	15,496
三月以上延滞等	579	361
取立未済手形	0	0
信用保証協会等による保証付	628	600
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出 資 等	2,953	3,316
上 記 以 外	4,198	4,560
証券化（オリジネーターの場合）	271	231
うち、再証券化	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	434	356
うち、再証券化	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—	1,131
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかったものの額	—	△382
オン・バランス項目に対する所要自己資本額の合計①	101,189	103,004
信用リスクに対する 所要自己資本額 ①+②+③+④	102,193	104,101

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%)	6,284	6,076
うち基礎的手法	6,284	6,076

(3) 連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
連結総所要自己資本額 (リスク・アセット等の額の合計額×4%)	110,120	110,178

（注）平成24年度の総所要自己資本額には控除項目が加算されております。

・オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	平成24年度	平成25年度
任意の時期に無条件で取消可能又は 自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	18	43
短期の貿易関連偶発債務	50	43
特定の取引に係る偶発債務	94	106
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
N I F 又 は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	176	215
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	437	408
（うち借入金の保証）	256	221
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのロケーション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控 除 額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	0	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	48	71
派生商品取引及び長期決済期間取引	161	82
カレント・エクスポージャー方式	161	82
派 生 商 品 取 引	161	82
外 為 関 連 取 引	238	138
金 利 関 連 取 引	6	3
金 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	0	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果（△）	83	58
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
標 準 方 式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未 決 済 取 引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	16	0
オフ・バランス項目に対する所要自己資本額の合計②	1,004	972
CVAリスクに対する所要自己資本額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額×4%)③	—	124
中央清算機関関連エクスポージャーに対する 所要自己資本の額（リスク・アセット×4%）④	—	0

自己資本の充実の状況等について

3. 信用リスクに関する事項（連結）（証券化エクスポージャーを除く）

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

（単位：百万円）

	信用リスク エクスポージャー 期末残高								うち三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金等		債 券		デリバティブ取引			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国 内 計	5,659,270	5,725,348	4,403,563	4,250,080	1,248,392	1,470,818	7,314	4,449	17,341	14,834
国 外 計	94,228	162,116	12,299	23,905	78,583	135,084	3,345	3,126	1,579	1,789
地 域 別 合 計	5,753,498	5,887,465	4,415,862	4,273,986	1,326,975	1,605,902	10,660	7,576	18,920	16,624
製 造 業	687,632	690,646	656,303	653,738	28,183	35,299	3,145	1,608	5,130	3,708
農業、林業	5,552	5,252	5,552	5,252	—	—	—	0	1	66
漁 業	491	465	490	464	—	—	1	1	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	4,000	3,250	4,000	3,250	—	—	0	—	31	28
建 設 業	110,063	110,679	109,338	109,876	719	795	5	7	1,852	819
電気・ガス・ 熱供給・水道業	48,405	52,516	45,171	46,888	3,234	5,628	—	—	33	29
情報通信業	27,878	30,213	24,498	27,869	3,379	2,343	0	0	12	9
運輸業、郵便業	165,270	189,597	105,318	112,613	59,951	76,982	1	0	281	326
卸売業、小売業	347,906	340,956	332,397	326,656	13,634	13,380	1,874	919	1,280	2,688
金融業、保険業	1,154,719	1,050,205	911,165	647,778	238,083	397,506	5,471	4,920	—	19
不動産業、 物品賃貸業	485,556	478,267	481,855	470,656	3,680	7,608	21	2	3,619	2,589
学術研究、専門・ 技術サービス業	20,843	20,570	20,756	20,515	42	22	44	32	154	6
宿 泊 業	24,110	22,908	24,085	22,883	25	25	—	—	180	6
飲 食 業	17,716	16,284	17,045	15,712	670	572	—	—	375	162
生活関連サービス業、 娯 楽 業	64,421	61,202	60,071	57,612	4,348	3,589	0	—	560	749
教育、学習支援業	7,685	6,418	7,485	6,418	200	—	—	—	—	—
医 療・福 祉	104,462	103,057	104,444	103,041	8	8	9	7	166	99
その他のサービス	29,449	53,967	28,447	28,394	985	25,571	15	1	659	367
国・地方公共団体	1,177,790	1,298,626	277,056	373,819	900,733	924,807	—	—	—	—
個 人	1,041,256	1,077,848	1,041,211	1,077,799	—	0	44	48	3,002	3,155
そ の 他	228,283	274,530	159,162	162,743	69,096	111,761	24	25	1,579	1,790
業 種 別 合 計	5,753,498	5,887,465	4,415,862	4,273,986	1,326,975	1,605,902	10,660	7,576	18,920	16,624
1 年 以 下	1,595,028	1,286,679	1,434,347	1,129,511	157,454	154,403	3,225	2,765		
1年超3年以下	694,703	853,956	358,530	400,991	330,385	449,059	5,787	3,905		
3年超5年以下	697,224	890,896	452,566	413,785	243,548	476,386	1,109	725		
5年超7年以下	482,719	575,110	261,512	290,256	220,682	284,673	524	180		
7年超10年以下	634,362	613,059	344,685	444,398	289,663	168,661	13	—		
1 0 年 超	1,542,534	1,567,900	1,457,292	1,495,181	85,241	72,718	—	—		
期間の定めのないもの	106,926	99,860	106,926	99,860	—	—	—	—		
残存期間別合計	5,753,498	5,887,465	4,415,862	4,273,986	1,326,975	1,605,902	10,660	7,576		

（注）1. 信用リスクエクスポージャーの期末残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案前並びに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案前となっております。

2. 「貸出金等」には、貸出金のほか、債券以外のオン・バランス取引並びに、デリバティブ以外のオフ・バランス取引を含んでおります。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	12,957	△3,403	9,554	9,554	271	9,825
個別貸倒引当金	29,978	3,832	33,810	33,810	△2,256	31,554
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	42,935	429	43,364	43,364	△1,985	41,379

・個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	29,978	3,832	33,810	33,810	△2,256	31,554
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	29,978	3,832	33,810	33,810	△2,256	31,554
製造業	8,560	461	9,021	9,021	△1,004	8,016
農業、林業	69	△35	34	34	41	76
漁業	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	22	△2	19	19	△5	14
建設業	6,348	△920	5,428	5,428	△787	4,641
電気・ガス・熱供給・水道業	9	△1	7	7	1	8
情報通信業	40	18	59	59	△11	48
運輸業、郵便業	516	165	681	681	353	1,035
卸売業、小売業	3,530	446	3,976	3,976	1,353	5,329
金融業、保険業	8	1,310	1,319	1,319	1	1,321
不動産業、物品賃貸業	3,413	1,294	4,708	4,708	162	4,870
学術研究、専門・技術サービス業	236	6	243	243	△131	112
宿泊業	1,399	1,088	2,487	2,487	△1,243	1,244
飲食業	290	50	340	340	△103	237
生活関連サービス業、娯楽業	913	258	1,172	1,172	100	1,272
教育、学習支援業	11	19	30	30	△10	20
医療・福祉	1,188	△72	1,116	1,116	△629	487
その他のサービス	643	△109	534	534	△288	245
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	2,703	△145	2,557	2,557	△55	2,502
その他	69	0	69	69	△0	69
業種別合計	29,978	3,832	33,810	33,810	△2,256	31,554

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出を行っておりません。

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
製造業	0	0
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	67	—
国・地方公共団体	—	—
個人	17	19
その他	—	—
業種別合計	85	19

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高並びに
1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
(信用リスク削減手法の効果の勘案後)

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	83,856	1,794,440	134,685	1,744,206
10%	—	267,191	—	280,954
20%	277,896	24,451	363,591	29,201
30%	—	—	2,000	—
35%	—	474,734	—	487,656
40%	1,501	500	1,101	—
50%	237,870	17,242	284,690	9,641
60%	—	—	800	—
70%	3,953	—	4,274	3,013
75%	—	758,043	—	789,925
100%	60,826	1,536,136	60,265	1,469,176
110%	—	—	1,007	—
120%	1,374	1,184	305	4,767
150%	3,112	5,279	1,788	2,988
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	670,392	4,879,205	854,511	4,821,532

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案後並びに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案後となっております。
2. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照のうえリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

自己資本の充実の状況等について

4. 信用リスク削減手法に関する事項（連結）

・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成24年度	平成25年度
現 金 及 び 自 行 預 金	149,630	154,208
適 格 債 券	—	—
適 格 株 式	6,653	6,226
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	156,283	160,435
適 格 保 証	125,435	217,920
適 格 ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	19	14
適 格 保 証 及 び 適 格 ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 合 計	125,455	217,934

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（連結）

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

平成24年度	平成25年度
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
6,530	4,107

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成24年度	平成25年度
派 生 商 品 取 引	10,642	7,576
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	10,102	7,303
金 利 関 連 取 引	515	272
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	24	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	2,151	1,508
合 計 (A)	8,490	6,068
グロス再構築コストの額の合計額【再掲】(B)	6,530	4,107
グロスのアドオンの合計額 (C)	4,111	3,468
(B) + (C) - (A)	2,151	1,508

(4) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
—	—

(5) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成24年度	平成25年度
派 生 商 品 取 引	10,642	7,576
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	10,102	7,303
金 利 関 連 取 引	515	272
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	24	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	2,151	1,508
合 計	8,490	6,068

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
—	—

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項（連結）

(1) オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

・原資産の合計額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
原 資 産 の 合 計 額	11,859	9,612

・資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額（種類別の内訳）

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
手 形 債 権	2,920	2,188
住 宅 ロ ー ン 債 権	8,938	7,423
合 計	11,859	9,612

・合成型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
—	—

・原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額及び当期の損失額

(単位：百万円)

平成24年度		平成25年度	
三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
—	—	—	—

・証券化取引を目的として保有している資産の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
資 産 の 額	—	—

・当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

<平成24年度> 証 券 の 名 称：手形債権シンジケートABL
格 付：a-1（株式会社格付投資情報センター）
裏 付 資 産：商業手形
クーポンタイプ：固定

実行日	25年2月	25年3月
予定弁済期日	25年4月	25年5月
実行金額（百万円）	1,077	1,893
劣後比率	9.29%	11.55%

<平成25年度> 証 券 の 名 称：手形債権シンジケートABL
格 付：a-1（株式会社格付投資情報センター）
裏 付 資 産：商業手形
クーポンタイプ：固定

実行日	26年2月	26年2月	26年3月	26年3月
予定弁済期日	26年4月	26年5月	26年5月	26年6月
実行金額（百万円）	1,655	302	957	768
劣後比率	7.51%	7.51%	9.55%	9.55%

・証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
—	—

自己資本の充実の状況等について

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
手形債権	2,453	297	2,633	118
住宅ローン債権	6,225	—	6,181	—
合計	8,679	297	8,815	118
うち、再証券化	—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	2,453	19	297	2	2,633	21	118	0
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 150%未満	6,225	252	—	—	6,181	209	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,679	271	297	2	8,815	231	118	0

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
—	—

・自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
—	—

・早期償還条項付の証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
—	—

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

平成24年度	平成25年度
該当ありません。	該当ありません。

・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
6,300	5,249

(2) 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
商業用不動産	1,316	—	—	—
施設整備事業(PFI)	9,297	365	8,716	0
リース債権	40	—	—	—
オートローン債権	1,100	—	1,010	—
合計	11,754	365	9,726	0
うち、再証券化	—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	1,103	8	—	—	1,010	8	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	10,650	426	365	14	8,716	348	0	0
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	11,754	434	365	14	9,726	356	0	0

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

- ・自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
—	—

- ・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

平成24年度	平成25年度
該当ありません。	該当ありません。

- ・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
—	—

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（連結）

（ファンド等に含まれるエクスポージャーを除く）

(1) 連結貸借対照表計上額・時価

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	102,875		115,298	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	8,330		7,150	
合 計	111,206	111,206	122,449	122,449

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	789	1,982
償却額	191	172

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
36,094	48,722

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
—	—

8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（連結）

<平成24年度>

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額（VaR）	34,994
--------------------------	--------

(内訳)

	保有期間	信頼水準	観測期間	増減額（百万円）
預 貸 金 等	6ヶ月	99%	1年	14,836
円 貸 債 券	6ヶ月	99%	1年	13,926
外 貸 債 券	6ヶ月	99%	1年	6,231

(注) 連結子会社については、本体と比べ資産規模が著しく小さく、金利リスク量の影響が軽微であると考えられることから、金利リスク量算出の対象としておりません。

<平成25年度>

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額（VaR）	50,702
--------------------------	--------

(内訳)

	保有期間	信頼水準	観測期間	増減額（百万円）
預 貸 金 等	6ヶ月	99%	1年	22,995
円 貸 債 券	6ヶ月	99%	1年	19,727
外 貸 債 券	6ヶ月	99%	1年	7,979

(注) 連結子会社については、本体と比べ資産規模が著しく小さく、金利リスク量の影響が軽微であると考えられることから、金利リスク量算出の対象としておりません。

自己資本の充実の状況等について

単体に係る定量的な事項

1. 自己資本の充実度に関する事項（単体）

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	平成24年度	平成25年度
現 金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	6	7
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	80
外国の中央政府等以外の公共部門向け	17	15
国 際 開 発 銀 行 向 け	—	—
地方公共団体金融機構向け	9	43
我が国の政府関係機関向け	445	521
地 方 三 公 社 向 け	29	27
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,135	1,722
法 人 等 向 け	43,809	42,924
中小企業等向け及び個人向け	22,608	23,417
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	6,646	6,826
不動産取得等事業向け	15,724	15,469
三 月 以 上 延 滞 等	568	331
取 立 未 済 手 形	0	0
信用保証協会等による保証付	628	600
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出 資 等	2,956	3,316
上 記 以 外	3,958	4,250
証券化（オリジネーターの場合）	271	231
う ち、再 証 券 化	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	434	356
う ち、再 証 券 化	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,123
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△382
オン・バランス項目に対する所要自己資本額の合計①	99,250	100,885
信用リスクに対する所要自己資本額 ①+②+③+④	100,226	101,958

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%)	5,733	5,549
う ち 基 礎 的 手 法	5,733	5,549

(3) 単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
単 体 総 所 要 自 己 資 本 額 (リスク・アセット等の額の合計額×4%)	106,661	107,508

（注）平成24年度の総所要自己資本額には控除項目が加算されております。

・オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	平成24年度	平成25年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	18	43
短期の貿易関連偶発債務	50	43
特定の取引に係る偶発債務	94	106
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
N I F 又 は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	176	215
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	408	385
（うち借入金の保証）	227	198
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控 除 額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	0	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	48	71
派生商品取引及び長期決済期間取引	161	82
カレント・エクスポージャー方式	161	82
派 生 商 品 取 引	161	82
外 為 関 連 取 引	238	138
金 利 関 連 取 引	6	3
金 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	0	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	83	58
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
標 準 方 式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未 決 済 取 引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	16	0
オフ・バランス項目に対する所要自己資本額の合計②	975	948
CVAリスクに対する所要自己資本額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額×4%)③	—	124
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額（リスク・アセット×4%）④	—	0

2. 信用リスクに関する事項（単体）（証券化エクスポージャーを除く）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

（単位：百万円）

	信用リスク エクスポージャー 期末残高								うち三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金等		債 券		デリバティブ取引			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国 内 計	5,605,230	5,668,814	4,349,989	4,194,000	1,247,925	1,470,363	7,314	4,449	15,278	12,477
国 外 計	94,228	162,116	12,299	23,905	78,583	135,084	3,345	3,126	1,579	1,789
地 域 別 合 計	5,699,458	5,830,930	4,362,288	4,217,905	1,326,508	1,605,448	10,660	7,576	16,858	14,267
製 造 業	664,279	666,242	632,951	629,334	28,183	35,299	3,145	1,608	4,484	2,878
農業、林業	5,519	5,209	5,519	5,208	—	—	—	0	1	66
漁 業	491	465	489	464	—	—	1	1	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	3,928	3,188	3,928	3,188	—	—	0	—	31	28
建 設 業	107,618	107,951	106,893	107,148	719	795	5	7	1,829	798
電気・ガス・ 熱供給・水道業	48,181	52,308	44,947	46,679	3,234	5,628	—	—	—	—
情報通信業	26,336	28,970	22,956	26,626	3,379	2,343	0	0	5	3
運輸業、郵便業	162,020	186,006	102,068	109,022	59,951	76,982	1	0	258	253
卸売業、小売業	343,591	336,154	328,082	321,854	13,634	13,380	1,874	919	1,175	2,586
金融業、保険業	1,158,586	1,056,108	915,031	653,681	238,083	397,506	5,471	4,920	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	497,307	492,602	493,205	484,591	4,080	8,008	21	2	3,612	2,587
学術研究、専門・ 技術サービス業	19,766	19,301	19,679	19,247	42	22	44	32	147	4
宿 泊 業	23,838	22,602	23,813	22,577	25	25	—	—	174	—
飲 食 業	17,337	15,943	16,667	15,370	670	572	—	—	352	158
生活関連サービス業、 娯 楽 業	62,458	59,448	58,109	55,858	4,348	3,589	0	—	473	650
教育、学習支援業	7,605	6,366	7,405	6,366	200	—	—	—	—	—
医 療・福 祉	101,526	100,068	101,508	100,053	8	8	9	7	162	68
その他のサービス	27,690	52,077	26,689	26,504	985	25,571	15	1	522	248
国・地方公共団体	1,176,899	1,297,756	277,032	373,803	899,866	923,953	—	—	—	—
個 人	1,040,016	1,076,488	1,039,971	1,076,440	—	0	44	48	2,046	2,143
そ の 他	204,456	245,666	135,335	133,880	69,096	111,761	24	25	1,579	1,790
業 種 別 合 計	5,699,458	5,830,930	4,362,288	4,217,905	1,326,508	1,605,448	10,660	7,576	16,858	14,267
1 年 以 下	1,600,082	1,286,572	1,439,402	1,129,404	157,454	154,403	3,225	2,765		
1年超3年以下	686,208	844,161	349,834	390,796	330,586	449,459	5,787	3,905		
3年超5年以下	682,773	878,372	437,915	401,260	243,748	476,386	1,109	725		
5年超7年以下	474,871	567,762	254,531	283,762	219,815	283,819	524	180		
7年超10年以下	630,075	608,834	340,399	440,172	289,663	168,661	13	—		
1 0 年 超	1,541,043	1,566,494	1,455,802	1,493,775	85,241	72,718	—	—		
期間の定め のないもの	84,403	78,732	84,403	78,732	—	—	—	—		
残存期間別合計	5,699,458	5,830,930	4,362,288	4,217,905	1,326,508	1,605,448	10,660	7,576		

（注）1. 信用リスクエクスポージャーの期末残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案前並びに、一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果の勘案前となっております。

2. 「貸出金等」には、貸出金のほか、債券以外のオン・バランス取引並びに、デリバティブ以外のオフ・バランス取引を含んでおります。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

自己資本の充実の状況等について

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	9,466	△1,505	7,961	7,961	486	8,447
個別貸倒引当金	25,554	5,674	31,229	31,229	△2,017	29,212
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	35,021	4,169	39,190	39,190	△1,530	37,660

・個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	25,554	5,674	31,229	31,229	△2,017	29,212
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	25,554	5,674	31,229	31,229	△2,017	29,212
製造業	7,659	851	8,511	8,511	△965	7,546
農業、林業	69	△36	32	32	41	74
漁業	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	21	△1	19	19	△5	14
建設業	5,858	△486	5,371	5,371	△780	4,591
電気・ガス・熱供給・水道業	5	0	6	6	0	6
情報通信業	29	23	52	52	△10	41
運輸業、郵便業	416	255	672	672	350	1,022
卸売業、小売業	3,178	646	3,824	3,824	1,329	5,154
金融業、保険業	8	1,310	1,319	1,319	△1	1,317
不動産業、物品賃貸業	3,209	1,480	4,689	4,689	162	4,851
学術研究、専門・技術サービス業	230	△1	228	228	△121	107
宿泊業	1,377	1,094	2,472	2,472	△1,236	1,236
飲食業	179	148	327	327	△104	222
生活関連サービス業、娯楽業	816	279	1,096	1,096	104	1,201
教育、学習支援業	11	19	30	30	△10	20
医療・福祉	1,075	33	1,109	1,109	△631	478
その他のサービス	396	△3	392	392	△177	215
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	941	61	1,002	1,002	38	1,041
その他	69	0	69	69	△0	69
業種別合計	25,554	5,674	31,229	31,229	△2,017	29,212

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出を行っておりません。

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	67	—
国・地方公共団体	—	—
個人	1	—
その他	—	—
業種別合計	69	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	83,856	1,793,549	134,685	1,743,336
10%	—	267,191	—	280,954
20%	278,606	24,451	363,614	29,201
30%	—	—	2,000	—
35%	—	474,734	—	487,656
40%	1,501	500	1,101	—
50%	237,870	15,375	284,690	7,962
60%	—	—	800	—
70%	3,953	—	4,274	3,013
75%	—	750,264	—	781,361
100%	60,796	1,492,057	60,245	1,424,028
110%	—	—	1,007	—
120%	1,374	1,184	305	4,767
150%	3,112	5,176	1,788	2,711
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	671,071	4,824,484	854,513	4,764,995

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案後並びに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案後となっております。
2. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照のうえリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

3. 信用リスク削減手法に関する事項（単体）
・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成24年度	平成25年度
現金及び自 行 預 金	149,630	154,208
適 格 債 券	—	—
適 格 株 式	6,653	6,226
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	156,283	160,435
適 格 保 証	125,435	217,920
適 格 ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	19	14
適 格 保 証 及 び 適 格 ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 合 計	125,455	217,934

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単体）

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

平成24年度	平成25年度
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額の合計額

（単位：百万円）

平成24年度	平成25年度
6,530	4,107

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成24年度	平成25年度
派 生 商 品 取 引	10,642	7,576
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	10,102	7,303
金 利 関 連 取 引	515	272
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	24	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	2,151	1,508
合 計（A）	8,490	6,068
グロス再構築コストの額の合計額【再掲】（B）	6,530	4,107
グロスのアドオンの合計額（C）	4,111	3,468
（B）＋（C）－（A）	2,151	1,508

(4) 担保の種類別の額

（単位：百万円）

平成24年度	平成25年度
—	—

(5) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成24年度	平成25年度
派 生 商 品 取 引	10,642	7,576
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	10,102	7,303
金 利 関 連 取 引	515	272
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	24	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	2,151	1,508
合 計	8,490	6,068

自己資本の充実の状況等について

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
—	—

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
—	—

5. 証券化エクスポージャーに関する事項（単体）

(1) オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

・原資産の合計額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
原 資 産 の 合 計 額	11,859	9,612

・資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額（種類別の内訳）

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
手 形 債 権	2,920	2,188
住 宅 口 ー ン 債 権	8,938	7,423
合 計	11,859	9,612

・合成型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
—	—

・原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額及び当期の損失額

(単位：百万円)

平成24年度		平成25年度	
三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
—	—	—	—

・証券化取引を目的として保有している資産の額

(単位：百万円)

資 産 の 額	平成24年度	平成25年度
—	—	—

・当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

<平成24年度> 証 券 の 名 称：手形債権シンジケートABL
 格 付：a-1（株式会社格付投資情報センター）
 裏 付 資 産：商業手形
 クーポンタイプ：固定

実行日	25年2月	25年3月		
予定弁済期日	25年4月	25年4月	25年5月	25年6月
実行金額（百万円）	1,077	339	1,893	122
劣後比率	9.29%	11.55%		

<平成25年度> 証 券 の 名 称：手形債権シンジケートABL
 格 付：a-1（株式会社格付投資情報センター）
 裏 付 資 産：商業手形
 クーポンタイプ：固定

実行日	26年2月	26年2月	26年3月	26年3月
予定弁済期日	26年4月	26年5月	26年5月	26年6月
実行金額（百万円）	1,655	302	957	768
劣後比率	7.51%	7.51%	9.55%	9.55%

・証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
—	—

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
手 形 債 権	2,453	297	2,633	118
住 宅 口 ー ン 債 権	6,225	—	6,181	—
合 計	8,679	297	8,815	118
う ち、再 証 券 化	—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	2,453	19	297	2	2,633	21	118	0
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 150%未満	6,225	252	—	—	6,181	209	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	8,679	271	297	2	8,815	231	118	0

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
—	—

・自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
—	—

・早期償還条項付の証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
—	—

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

平成24年度	平成25年度
該当ありません。	該当ありません。

・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
6,300	5,249

(2) 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
商業用不動産	1,316	—	—	—
施設整備事業(PFI)	9,297	365	8,716	0
リース債権	40	—	—	—
オートローン債権	1,100	—	1,010	—
合 計	11,754	365	9,726	0
うち、再証券化	—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	1,103	8	—	—	1,010	8	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	10,650	426	365	14	8,716	348	0	0
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	11,754	434	365	14	9,726	356	0	0

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

- ・自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
—	—

- ・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

平成24年度	平成25年度
該当ありません。	該当ありません。

- ・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
—	—

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（単体）

（ファンド等に含まれるエクスポージャーを除く）

(1) 貸借対照表計上額・時価

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	101,765		114,077	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	9,033		13,518	
合 計	110,798	110,798	127,595	127,595

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	389	1,982
償却損益額	186	136

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
35,521	48,080

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度
—	—

7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（単体）

<平成24年度>

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額（VaR）	34,994
--------------------------	--------

(内訳)

	保有期間	信頼水準	観測期間	増減額（百万円）
預 貸 金 等	6 ヶ月	99%	1 年	14,836
円 貸 債 券	6 ヶ月	99%	1 年	13,926
外 貸 債 券	6 ヶ月	99%	1 年	6,231

(注) 預貸金等は、金利リスクの影響を受ける金融商品のうち、預金及び貸出金、有価証券のうち私募債、借入金、社債となります。

<平成25年度>

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額（VaR）	50,702
--------------------------	--------

(内訳)

	保有期間	信頼水準	観測期間	増減額（百万円）
預 貸 金 等	6 ヶ月	99%	1 年	22,995
円 貸 債 券	6 ヶ月	99%	1 年	19,727
外 貸 債 券	6 ヶ月	99%	1 年	7,979

(注) 預貸金等は、金利リスクの影響を受ける金融商品のうち、預金及び貸出金、有価証券のうち私募債、借入金、社債となります。

平成24年3月29日金融庁告示第21号「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びこれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」(以下「報酬告示」という。)に基づく情報開示

■報酬等に関する事項（連結・単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」という。)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等を指しますが、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」に使用人兼務役員に対する使用人給与及び使用人賞与を加えた額(ただし、期中の就任者・退任者・社外取締役及び社外監査役を除く。)を同記載の「対象となる役員の員数」(ただし、期中の就任者・退任者・社外取締役及び社外監査役を除く。)により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の上限額を決定しております。取締役報酬の個人別の配分については、取締役会にて決議しております。また、監査役報酬の個人別の配分については、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

区 分	開催回数(平成25年4月～平成26年3月)
取締役会(十六銀行)	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針について

当行の役員報酬制度は、平成25年6月27日開催の第238期定時株主総会における決議に基づき、確定金額報酬、業績連動型報酬及び株式報酬型ストックオプションにて構成されております。

このうち、業績連動型報酬は取締役の業績向上への貢献意欲や士気を高める目的で、株式報酬型ストックオプションは取締役の企業価値向上への貢献意欲や株主重視の経営意識を高める目的で導入しており、社外取締役を除く取締役に對し支給しております。

また、当該株主総会においては、確定金額報酬の上限(取締役年額330百万円以内、監査役年額80百万円以内)、業績連動型報酬の報酬枠(次表)及び株式報酬型ストックオプションの上限(年額80百万円以内)が決議されており、個人別の配分については、取締役は取締役会に、監査役は監査役の協議に一任されております。

報酬等に関する事項

表) 業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠
20億円以下	—
20億円超 ～ 40億円以下	30百万円
40億円超 ～ 60億円以下	40百万円
60億円超 ～ 80億円以下	50百万円
80億円超 ～ 100億円以下	60百万円
100億円超 ～ 120億円以下	70百万円
120億円超 ～ 140億円以下	80百万円
140億円超 ～ 160億円以下	90百万円
160億円超	100百万円

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

経営改革の一環として、平成25年6月27日開催の株主総会において役員報酬制度を見直し、役員退職慰労金及び役員賞与を廃止し、取締役に対する株式報酬型ストックオプション及び業績連動型報酬を導入しております。

3. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬上限額が決議され、決定される仕組みになっております。なお、当行の取締役に対する業績連動型報酬は、株主総会で決議された当期純利益を基準とする報酬枠で決定されております。（詳細は前記2に記載。）

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額	基本報酬 (確定金額 報酬)	株式報酬型 ストック オプション	変動報酬の 総額	業績連動 型報酬	賞与	退職慰労金
対象役員 (社外役員を除く)	16	375	276	244	31	79	50	29	19
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 上記には、平成25年6月27日をもって退任した取締役2名及び監査役1名、並びに平成25年12月9日をもって退任した取締役1名に対する報酬等が含まれております。
2. 上記には、使用人兼務役員に対する使用人給与、使用人賞与が含まれております。
3. 役員退職慰労金制度については、平成25年6月27日をもって廃止しており、平成25年7月以降の退職慰労金計上はありません。
4. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退任時まで繰り延べることであります。

	行使期間
株式会社十六銀行第1回新株予約権	平成25年7月24日から平成55年7月23日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。